

**平成28年度大学教育再生戦略推進費
「大学の世界展開力強化事業」計画調書
～ アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化 ～**

[基本情報]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	東京外国語大学				
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	12603			
3. タイプ	B	ASEAN地域における大学間交流の推進			
4. 事業者 <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな たていし ひろたか (氏名) 立石 博高 (所属・職名) 学長				
5. 申請者 <small>(大学の学長)</small>	ふりがな たていし ひろたか (氏名) 立石 博高				
6. 事業責任者	ふりがな すずき れいこ (氏名) 鈴木 玲子 (所属・職名) 大学院総合国際学研究院・教授				
7. 事業名	【和文】※40文字程度 日本発信力強化に貢献するミャンマー・ラオス・カンボジア知日人材養成プログラム				
	【英文】 TUFS Japan Specialist Program for the Enhancement of Japanese Language and Cultural Outreach in Myanmar, Laos and Cambodia				
8. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)</small>	<small>学問分野</small>	<input type="checkbox"/> (a)教育 <input checked="" type="checkbox"/> (b)人文科学、芸術 <input type="checkbox"/> (c)保健・福祉 <input type="checkbox"/> (d)社会科学、商学、法学 <input type="checkbox"/> (e)サービス <input type="checkbox"/> (f)工学、製造・建築 <input type="checkbox"/> (g)ライフサイエンス <input type="checkbox"/> (h)物理学 <input type="checkbox"/> (i)数学・統計 <input type="checkbox"/> (j)コンピューティング <input type="checkbox"/> (k)農学 <input type="checkbox"/> (l)その他			
	<small>実施対象 (学部・大学院)</small>	<input type="radio"/> 学部 <input type="radio"/> 大学院 <input checked="" type="radio"/> 学部及び大学 総合国際学研究科、言語文化学部、国際社会学部			

9. 海外の相手大学			
	国名	大学名	部局名
1	ミャンマー	ヤンゴン大学	
2	ラオス	ラオス国立大学	
3	カンボジア	王立プノンペン大学	
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

10. 連携して事業を行う機関(国内連携大学等)					
	大学等名	取組学部・研究科等名		大学等名	取組学部・研究科等名
1			4		
2			5		
3			6		

(大学名:東京外国語大学) (タイプB)

11. 「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL

http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/kyoikujoho.html

12. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て

年度(平成)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計	
事業規模	16,500	44,000	40,500	37,400	34,660	173,060	
内訳	補助金申請額	15,000	40,000	36,000	32,400	29,160	152,560
	大学負担額	1,500	4,000	4,500	5,000	5,500	20,500

13. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※選定結果の通知、面接審査等の事務連絡先となります。

部課名			所在地		
責任者	ふりがな (氏名)			(所属・職名)	
担当者	ふりがな (氏名)			(所属・職名)	
	電話番号			緊急連絡先	
	e-mail(主)			e-mail(副)	

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。

e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名:東京外国語大学) (タイプB)

事業の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1 ページ以内】

事業の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 事業の目的・概要等

【事業の目的及び概要】

◆目的

経済発展と社会変化の著しい東南アジアにあって、ミャンマー・ラオス・カンボジアでは、日本研究および日本語教育研究の体制が依然として脆弱で、自立的な知日人材の養成が十分に果たせていない。この状況は、中国、韓国を筆頭に世界各国が東南アジアへの進出を猛烈な勢いで進めるなかで、非常に憂慮すべき状況である。我が国は、国際交流基金の日本語パートナーズ事業などにより、現地での日本語教育の振興に努めているが、なにより必要とされるのは、現地で日本研究・日本語を教育することのできる優れたミャンマー人・ラオス人・カンボジア人の教育者を育成することである。これには、現地において日本研究・日本語教育を実施している教育機関を支援し、専門家養成へ共同で取り組む手法が最も有効である。

本事業は、ビルマ語、ラオス語、カンボジア語を教育する4年制プログラムを持ち、ミャンマー・ラオス・カンボジアに関する地域研究を推進すると同時に、日本語教育の世界的拠点でもある東京外国語大学の強みを活かし、同地域のトップ大学の関連学科との双方向教育を学部前半、学部後半、大学院の3段階で実施、それにより現地において日本・日本語を教育することのできる人材養成を支援することにある。

◆概要

本取組は、本学の長年の協定校であり、当該地域のトップ大学であるヤンゴン大学、ラオス国立大学、王立プノンペン大学と実施する。3大学は、今後ミャンマー・ラオス・カンボジアにおける日本研究・日本語教育の中核としての成長が大いに期待されている。本取組は、次の3つの柱からなる。

①**短期 Joint Education Program**：本学のビルマ語専攻・ラオス語専攻・カンボジア語専攻の教育組織と、ミャンマー・ラオス・カンボジアの3大学の文系諸学科が協働し、互いの地域に関心をもつ学生を派遣しあい、共同教育を実施する。実施形態は、「短期派遣・短期受け入れ」による。

②**交換による長期留学**：本学はビルマ語・ラオス語・カンボジア語を学ぶ学生を1年間派遣し、現地の学生とともに言語・文化・社会に関する科目を受講させる。また、留学前に日本語教育についての基礎知識を身に付けさせ、日本語教育のサポートに当たらせる。ミャンマー・ラオス・カンボジアからは、日本に関心をもつ多様な学生を本学に受け入れ、日本語及び日本についての教育を実施する。受け入れ学生に対しインターンシップ等の機会を与え、将来の日本と東南アジアの関係を担う人材の日本理解を深化させる。

③**大学院レベルの交換**：本学からはミャンマー研究・ラオス研究・カンボジア研究の修士学生を派遣し、諸分野の研究調査に当たらせ、当該地域の専門家を育成する。ミャンマー・ラオス・カンボジアからは、大学院総合国際学研究所正規課程、または大学院 Joint Education Program へ特別聴講学生として受け入れる。正規生については日本研究や日本語教育学分野での修士学位の取得を促進する。

【養成する人材像】

◆日本人学生：ミャンマー・ラオス・カンボジアの言語・文化・社会を深く理解し、同地の発展、および日本との経済関係の深化、文化的・社会的交流の活性化に寄与する人材を育成する。

◆ミャンマー・ラオス・カンボジアの学生：日本と日本語を理解する知日人材を広く育成し、その中からとくに優れた人材を見出し、現地で日本教育・日本語教育に当たる教育人材として養成する。

【本事業で計画している交流学生数】 各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）

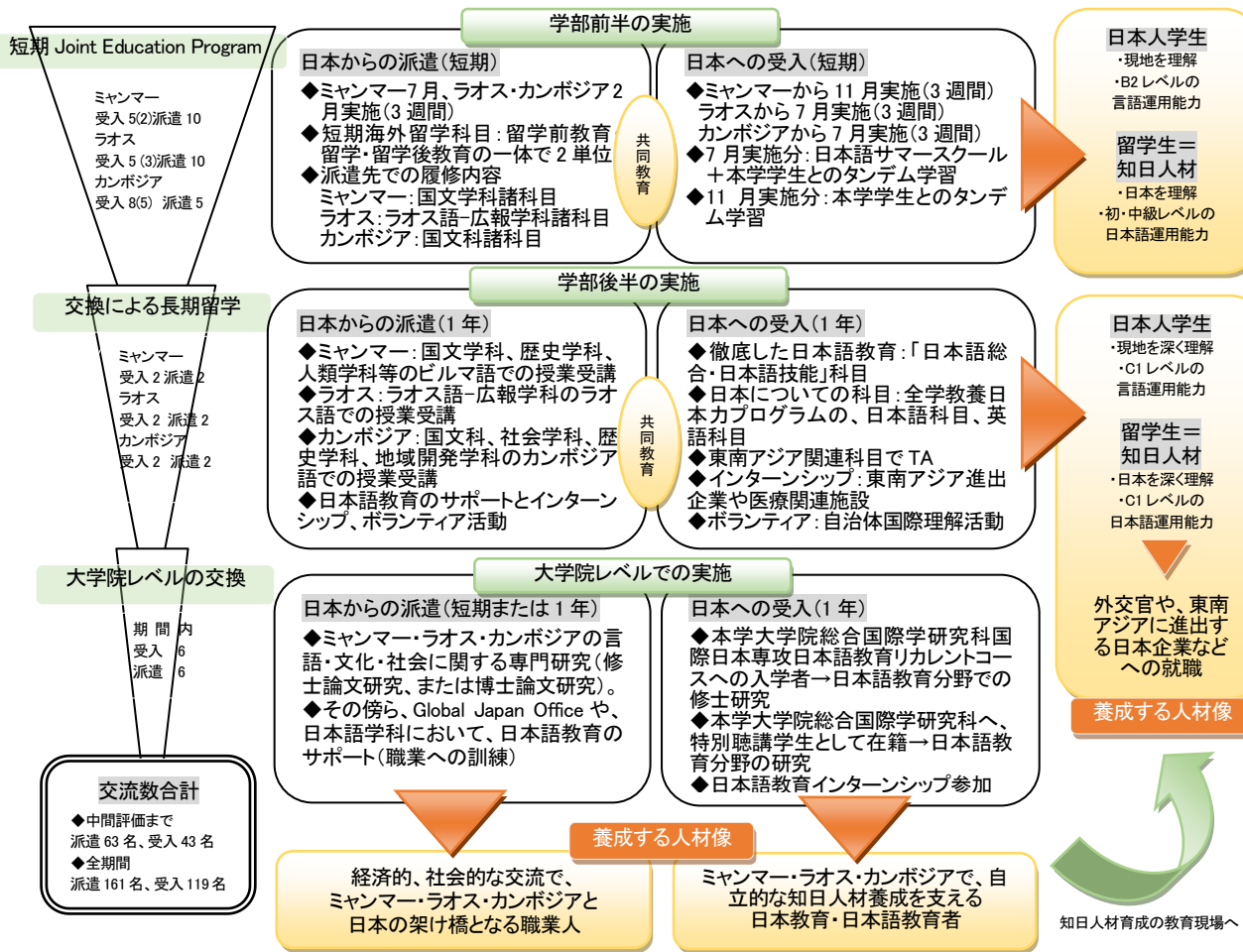
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
32 人	18 人	32 人	22 人	32 人	22 人	32 人	22 人	33 人	23 人

② 事業の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学等による申請の場合は、それぞれの大学等の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。

日本発信力強化に貢献するミャンマー・ラオス・カンボジア知日人材育成プログラム

背景	本学の実績
<p>社会的ニーズ・必要性 東南アジアにおける日本発信力の強化には、現地で日本教育・日本語教育にあたる人材の養成が不可欠。特に、国際的な文化支援競争のなか、日本教育・日本語教育体制の未熟なミャンマー・ラオス・カンボジアに対する日本からの支援は、急務。</p>	<p>ミャンマー: ヤンゴン大学 国内随一の「国際化拠点校」。トップ大学。 ビルマ語教育開始: 昭和 56 年。ヤンゴン大学との協定平成 26 年、以来、交換による学生交流(派遣 6 名、受入れ 3 名)、教員招聘 4 名</p>
<p>ラオス: ラオス国立大学 国内唯一の「日本語学科」。トップ大学。</p>	<p>ラオス語教育開始: 平成 10 年。ラオス国立大学との協定平成 10 年、以来、交換による学生交流(派遣 26 名、受入れ 19 名)、ラオス語教員を 2、3 年交代で招聘</p>
<p>カンボジア: 王立プノンペン大学 国内唯一の「日本語学科」。トップ大学。</p>	<p>カンボジア語教育開始: 平成 10 年。王立プノンペン大学との協定平成 12 年、以来、交換による学生交流(派遣 26 名、受入れ 16 名)、カンボジア語教員を 2、3 年交代で招</p>



推進体制

- 学内協働体制・支援体制
 - 運営委員会(ミャンマー・ラオス・カンボジア知日人材養成WG)
 - 国際化拠点室
 - 留学支援共同利用センター
 - 教育アドミニストレーションオフィス
 - 総合戦略会議
- 点検評価の体制
 - ・運営委員会、全学IRなどによる、年ごとの進捗点検
 - ・ヤンゴン大学、ラオス国立大学、王立プノンペン大学関係者からの年次報告
 - ・外部評価委員会(実業界、国際交流に関わる諸団体などから)

予算計画

年度	自己資金	補助金: その他	補助金: 旅費	補助金: 人件費	補助金: 物件費	合計
28年	150	675	195	534	79	1607
29年	400	1645	465	283	223	1607
30年	450	1245	525	103	103	1487
31年	500	1126	525	79	79	1367
32年	550	1125	345	1367	1367	1800
33年以後						1800

補助期間: 一部自己資金を用いつつ、計画的に減じる補助期間終了後: 大学予算+寄付や基金などにより継続

③ 国内大学等の連携図 【1 ページ以内】

○ 多様な学生に交流プログラムへの参加の機会を提供できるよう、必要に応じ我が国の大学（短期大学を含む）や高等専門学校と連携して事業を行うものとなっているか。

※国内の大学等が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学等の役割分担が分かる図を作成してください。連携しない場合（申請大学単独での取組の場合）は、単独で申請する理由について記入してください。

本取組は、本学単独で行う。その理由は、次の3点である。

①本学は、言語文化学部・国際社会学部の2学部共通で実施する世界教養プログラムの中で、ビルマ語、ラオス語、カンボジア語を専攻言語として教育している。ラオス語、カンボジア語の4年制教育プログラムは、日本で本学のみが存在する。本取組の派遣プログラムは、ビルマ語、ラオス語、カンボジア語の既修者を対象に行うものであるため、本学単独で実施する。

②本学は、言語文化学部や大学院総合国際学研究科に日本語教育研究の専門プログラムをもち、日本語教育の分野に進む学生を多く輩出している。また、附属する留学生日本語教育センターにおいて、留学生に対する包括的な日本語教育を実施している。このように、本学は、日本研究・日本語教育研究の世界的拠点のひとつであり、ミャンマー・ラオス・カンボジアの日本研究・日本語教育機関をサポートする十分な基盤がある。

③本学は、平成27年1月に、ヤンゴン大学に Global Japan Office を設置し、コーディネーター及び日本語教師を常時1名派遣し、ヤンゴン大学内において日本語教育を実施しており、本プログラムを実施するにあたっての実績がある。

ただし、本学が実施する取組の成果は、ミャンマー・ラオス・カンボジアでの日本語学習者の増として結実し、他の大学への留学生の増の効果をもたらす。本学は、本学が協定校に設置する Global Japan Office を通じ、日本の他の大学への留学希望者にも情報提供を行っており、本取組を通じて同様の活動を実施する。

④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な事業計画であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づく交流プログラムの設定や提供（外国人学生に対する企業等における体験活動の実施を含む）を行うものとなっているか。
- 日本と主たる交流先の相手国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）との相互の課題解決や、双方の特色を踏まえた学問分野に関連する教育連携プログラムとなっているか。
- ASEAN+3の枠組みにおいて策定される関連のガイドライン（学生交流のためのガイドライン）に基づく学生交流を実施するものとなっているか（海外の連携大学にもガイドラインに基づいた取組になるように促すこと）。

【実績・準備状況】

本学は、昭和56年以来ビルマ語を、平成5年以来、ラオス語・カンボジア語を専攻言語として教育し、当該地域の専門家を輩出してきた。さらに、東南アジア地域教育・研究の高度化のため、平成10年にラオス、平成12年にカンボジア、平成26年にミャンマーの、それぞれトップ大学と協定を締結し、教育・研究上の交流を積み重ねてきた。本学は、日本とミャンマー・ラオス・カンボジアを結ぶ人材を、日本とミャンマー・ラオス・カンボジアの双方で育成することを目的に、本学からはこれら3国を専門として学ぶ学生を派遣、先方からは日本と日本語に強い関心をもつ学生を受入れてきた。交換留学により日本で学んだ学生の多くは、外交官や東南アジアに進出した日本企業で活躍しており、ミャンマー・ラオス・カンボジアと日本の経済関係や文化・社会面の交流に貢献している。

このような考え方に立った本学の国際交流の遂行は、実は対ミャンマー・ラオス・カンボジアに限ったことではない。東京外国語大学はそのスーパーグローバル大学構想で「国内外に開かれたネットワーク中核大学」を掲げ、世界の諸地域と日本を結ぶネットワークの中核たることをその使命として宣言した。東南アジア諸国についても、ベトナム、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピンなどと、同様の交流を進めている。ただし、こうした交流の中にあつて、ミャンマー・ラオス・カンボジアは、特別な位置を占めている。それは、この3国が、成長著しい東南アジアの中にあつて、教育や文化政策、社会発展の面で依然として課題を抱えており、その結果として、日本研究、日本語教育について十分な体制が整っていないからである。日本研究の体系的整備が実現していないため日本語教育者の育成が遅れているミャンマー・ラオス・カンボジアに対し、我が国はその育成に向け、積極的に関与していく必要がある。一方、こうした「積極的な関与」は、中国や韓国をはじめ、他の国々も競って行っているところである。言語教育の提供を通じ一種の文化支援競争が繰り広げられている現在の状況において、日本研究、日本語教育を根付かせ、ミャンマー・ラオス・カンボジアにおいて知日人材育成の体制を強化することは、日本にとってそのプレゼンス維持のために喫緊の課題である。本学の取組みは、その実現の一端を担うものである。

それぞれの国における日本研究・日本語教育に関する状況は次の通りである。

- ◆ ミャンマー：大学において日本語教育を行っているのは、ヤンゴン外国語大学・マンダレー外国語大学2校のみである。両校は外国語教育に特化しているが、研究力は高くなく、日本に関する研究教育拠点とはなり得ない。両校以外では日本語教育は行われておらず、文系・理系の多くの学生は、民間の日本語学校や僧院学校などで学んでいる状況であった。こうした中、平成25年にヤンゴン大学が国策により「国際化拠点校」に指定された。本学はヤンゴン大学にGlobal Japan Office（後述）を設置し、ミャンマーの総合大学内で初めて日本語教育を行う仕組みを整えた。平成27年1月開講時には100名、平成27年6月期には149名、12月期には82名（希望者158名）に課外科目として日本語教育を実施した。この状況を受け、ヤンゴン大学は文系学科正規外国語科目として日本語を設置する方針を表明している。
- ◆ ラオス：現在、ラオスの高等教育機関で日本語教育を正規に行っているのは、平成15年に開設されたラオス国立大学文学部日本語学科のみである。同学科はラオス人日本語教師を輩出するが、学部卒業者がそのまま教壇に立っていることが多い。この他、ラオス国立大学内には、日本が支援するラオス日本センターや名古屋大学によるラオス日本法教育研究センターが活動し、他の大学にも日本語授業の提供を開始するところはあるものの、日本語教育者を養成する機能は持たない。
- ◆ カンボジア：カンボジアの初等・中等教育では日本語教育は一部のボランティア活動を除き行われていない。大学では、王立プノンペン大学がカンボジア唯一の日本語学科（平成17年開設）を持ち、カンボジア人日本語教師を輩出するなど、カンボジアにおける日本語教育の中心的存在となっているが、大学院教育は十分ではない。この他には、複数の州立大、私立大が日本語コースをもつが、多くは非正規科目か、短期の集中コースである。

【計画内容】

本プログラムは、東京外国語大学でビルマ語、ラオス語、カンボジア語を学ぶ学生と、ミャンマー・ラオス・カンボジアの中核大学学生のうち日本に関心を持ち、日本語を学ぶ強い意欲をもつ者を双方向に交換し、これら3国に精通する日本人、日本語を操り日本社会を理解し日本と同地との架け橋となるミャンマー人、ラオス人、カンボジア人を育てるものである。さらに、こうした中から、ミャンマー・ラオス・カンボジアで日本教育・日本語教育にあたる教育人材を育成する。

本取組は、次の3つの柱からなる。

①**短期 Joint Education Program**：本学のビルマ語専攻・ラオス語専攻・カンボジア語専攻の教育組織と、ミャンマー・ラオス・カンボジア3大学の文系諸学科が協働し、互いの学生を約3週間派遣し合い、共同教育を実施する。実施形態は、「短期派遣・短期受入れ」による。

②**交換による長期留学**：本学はビルマ語・ラオス語・カンボジア語を学ぶ学生を1年間派遣し、現地学生とともに同地の言語・文化・社会を学ばせる。同時に、派遣前に日本語教育についての基礎知識を身に付けさせ、ミャンマー・ラオス・カンボジアで日本を学ぶ学生に対する日本語教育のサポートに当たらせる。これら3国からは、日本語未習や初中級の学生を本学に受入れ、日本語及び日本についての教育を実施する。受入れ留学生には、本学の出身地域に関する授業にTAとして参加する機会を与え、日本での東南アジア教育を体験させるほか、インターンシップやボランティア活動の機会を与え日本理解を涵養する。

③**大学院レベルの交換**：本学からはミャンマー研究・ラオス研究・カンボジア研究の修士学生を派遣し、諸分野の研究調査に当たらせる。ミャンマー・ラオス・カンボジアからは、大学院総合国際学研究所正規課程、または大学院 Joint Education Program へ特別聴講学生として受入れる。正規生については日本研究や日本語教育学分野での修士学位の取得を促進する。

以上の3つの取組は、段階的なステップを踏んでミャンマー・ラオス・カンボジアと日本の架け橋となる人材を養成するものである。すなわち、学部前半の短期 Joint Education Program、学部後半の交換による長期留学、大学院レベルでの交換という3つのステップを踏み、最終的にミャンマー・ラオス・カンボジアで日本研究・日本語教育にあたる専門家を養成、それにより、これら3国における自立的な知日人材養成を可能にする。

本事業は次のような特徴を持つ。

◆**特徴 1** 本プログラムは、「日本研究、日本語教育」を実践する現地人材の育成という、日本とミャンマー・ラオス・カンボジアが共有する社会的ニーズに応え、学部での短期・長期の学生交流から大学院への正規生の受入れまでを包括する、一貫性のあるプログラムである。

◆**特徴 2** 本プログラムは、本学がスーパーグローバル大学構想で掲げる「国内外に開かれたネットワーク中核大学」というビジョンに合致し、本学が特に重点的、かつ戦略的に進めるプログラムである。

◆**特徴 3** 本プログラムは、双方でほぼ同数を交換する。すなわち、本学はミャンマー・ラオス・カンボジアに、ビルマ語、ラオス語、カンボジア語を学ぶ学生を派遣し、これら3国を熟知した人材を育成する。これに対し同地域からは、日本語習得の強い意欲を持ち、日本専門人材として日本企業や外務省等の官庁、また日本語教育の現場での活躍を希望する学生を受入れる。

◆**特徴 4** 本学は、派遣する日本人学生に、留学前教育として行う「全学教養日本力プログラム」により、日本語を教える基礎的な素養を身に付けさせる。派遣留学生は、ミャンマー・ラオス・カンボジアにおいて日本語教育をサポートし、本学での学習を生かすと同時に、現地で日本語を学ぶ学生らと交流する。

◆**特徴 5** 本学は、学部・大学院で受入れる学生に対し学外に広がるプログラムを提供する。すなわち、地元自治体（武蔵野市、府中市、調布市など）の交流協会や小中学校で、ミャンマー・ラオス・カンボジアを紹介する活動に参加させ日本社会を体験させる。また、企業や法人等におけるインターンシップに参加させる。すでに、本学の協定校である国際医療福祉大学とは関連病院・介護施設での体験活動の実施が協議されている。このほか、本学はすでにミャンマー・ラオス・カンボジアで活動する企業や諸 NGO 団体等とも密接な関係を持っており、本事業推進の上での協働が予定されている。

◆**特徴 6** 本学が擁するミャンマー・ラオス・カンボジアの専門スタッフは、これら3国の長い教育、研究歴を持ち、それぞれの国の教育システムに精通している。これら3国の行う学生交流は現状において、ASEAN + 3 のガイドラインに必ずしも準拠しているとは言えないが、本学との学生交換では、すでに双方で質の保証された留学が実現し、単位の互換も行われている。本学は、これら3国の実情を踏まえつつ、先方との密な協議を重ね、短期も含めた学生交流がガイドラインに沿ったものとなるように促してゆく。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。
また、本様式に記入する内容に加え、**相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式 10②に記入してください。**

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するに当たり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。

【実績・準備状況】

東京外国語大学は、世界各国の主要大学と協定を結び、双方向の交流を実現している。その実施にあたっては、教務システムの透明化、国際基準への適応が必須であり、以下のような体制を整えている。

◆教務システム

- ・透明性、客観性の高い厳格な成績管理を行うため、成績評価分布基準を定め、平成 24 年度より GPA 制度を導入している。
- ・言語文化学部・国際社会学部のいずれにおいてもコースワークを重視したカリキュラムで教育を実施している。すなわち、コース単位に、導入（1 年）、概論（2 年）、専門講義（2 年秋学期または 3 年）、本ゼミ（3 年）、卒論（4 年）と進む分野別の教育体制をしいている。留学生もそれぞれのレベルと関心に応じ、コースワークに参加が可能となっている。
- ・全科目の全シラバスが、日本語と英語（一部、その他の外国語）で作成されている。これにより、交換留学生や渡日前入試より入学した日本語初中級の学生に対し、授業内容や必要言語が明確にされている。
- ・履修可能な上限単位数を定めたキャップ制や授業ナンバリングにより、単位の実質化を図っている。
- ・連携先大学との間では、単位相互認定を含めた大学間交流協定を締結し、確実な単位認定を行っている。一部大学とは、ラーニング・アグリーメントを実施している。

◆教育体制

- ・研究教育の国際化のため、国際日本学研究分野を中心に海外からのユニット招致が実施され、コロンビア大学、ロンドン大学などから外国人教員を招聘している。
 - ・外国籍の教員、外国の大学で学位を取得した日本人教員、外国で 1 年以上または 3 年以上の教育研究歴のある日本人教員の総数は 193 人で、全専任教員の 73.4% にのぼる。
 - ・教員の教育力の向上に努め FD 研修を定期的に開催している（平成 27 年度教員の参加率は 78%）。
- 以上の教務システム、教育体制は、本事業の準備として機能する。

【計画内容】**◆短期 Joint Education Program に関する質保証**（主に学部 1、2 年次の学生を対象に、双方向の短期留学を実施する）

- ・日本からミャンマー・ラオス・カンボジアへ：世界教養プログラム短期海外留学科目として「ヤンゴン大学短期留学」、「ラオス国立大学短期留学」、「王立プノンペン大学短期留学」を開講し、事前・事後の教育と合わせ 2 単位を付与する。事前教育で CEFR-J 診断試験や安全講座など、帰国後にはレポート作成、CEFR-J 診断試験を受ける。担当教員が留学の成果を確認し、単位認定を行う。
- ・ミャンマー・ラオス・カンボジアから日本へ：ラオス・カンボジアからの受入れ学生は、本学の実施する 3 週間の日本語サマースクールを受講する。本サマースクールは、日本語能力別に 1 クラス 10 名程度で実施され、修了試験により達成度を測定する。さらに本学でラオス語、カンボジア語を学ぶ学生とのタンデム学習を行う。シラバスや学習時間、学生の成績を明示した修了証の発行により、先方大学において確実な単位認定を可能にする。ミャンマーについては、11 月の本学秋学期中に受入れを行う。この間に、本学でビルマ語を学ぶ学生とタンデム学習を実施する。本学担当教員により活動の評価を行って修了証を発行し、先方大学で単位認定を行う。

◆交換による長期留学に関する質保証（主に 3、4 年次の学生を対象に、双方向の交換留学を実施する）

- ・日本からミャンマー・ラオス・カンボジアへ：留学前に取得しているビルマ語、ラオス語、カンボジア語の能力に合わせ、事前に本学の担当教員と先方大学教員が協議し受講科目を決定の上、留学に臨む。現地の言語、文化、社会に関する授業を受講する。受講状況や達成度により、次学期前には受講科目を再度検証し、本学の窓口教員に報告する。履修後には単位認定に必要な成績証明書を受給を受け、帰国する。本学はその内容を精査し本学での単位認定を行う。

・ミャンマー・ラオス・カンボジアから日本へ：渡日後に日本語能力プレースメント試験により日本語力を判定の上、世界教養プログラム「日本語総合・日本語技能科目」を受講し日本語の運用能力を向上させる。同時に、日本語と英語で開講される「全学教養日本カプログラム」の日本関係の授業を受講し、日本についての教養を深める。一般学生と同様に、本学での評価を行う。終了時には単位認定証明書を発行する。本国へ帰国後、その内容が精査され単位認定が行われる。また1年間の留学のなかで、国際交流に関するボランティア活動への参加や日本企業を知るためのインターンシップの機会を提供する。特に現地へ進出し事業展開している企業でのインターンシップを重視し、知日人材として帰国後の就職に結びつける。

◆**大学院教育における質保証**：正規生の受入れに当たっては、渡日前入試を実施し、受験生の便宜を図る。入学後は本学大学院総合国際学研究科の正規科目を受講して修士研究を行い、修士論文を執筆の上、修了する。特別聴講学生の場合は、上記の学部レベルの交換留学同様の質保証の体制をとる。本学からの派遣大学院生については、先方受入教員のもとで調査研究活動を遂行し、本学へ提出する修士論文に活用する。

◆**教育体制の充実**：事業の実施にあたっては、ビルマ語専攻・ラオス語専攻・カンボジア語専攻の各教育組織に現地との連絡・事務作業に当たる教務補佐員を配置し、事業の円滑な運営を図る。また、相手大学と定期的な意見交換や有識者会議の議論を踏まえ、教育内容について随時改善を行える体制を整備する。

② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 相手大学が公的な認可等（相手大学の所在国における適正な評価団体からのア krediteーション、ユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている大学であること等）を受けている大学であるか。
- 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流プログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的な交流プログラムの構成となっているか。
- 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

【実績・準備状況】

・ミャンマーのヤンゴン大学、ラオスのラオス国立大学、カンボジアの王立プノンペン大学は、いずれも、それぞれの国を代表する国立大学である。

・ヤンゴン大学のアカデミックカレンダーは2学期制で、第1学期は12～3月、第2学期は6～9月である。このため、本学からの長期留学は12～翌9月に実施している。ヤンゴン大学からは、本学の秋学期にあわせ9月に来日している。ヤンゴン大学は、長年、軍政下において学部課程が閉鎖されていたが、民主化とともに学部課程が再開され、平成28年5月現在、3年次までの学生が在籍する。シラバスの公開は行われていない。授業科目は必修授業が大部分を占め、学科と学年により履修科目が固定されている。

・王立プノンペン大学のアカデミックカレンダーは2学期制で、第1学期は9～1月、第2学期は2～6月である。このため、本学からの長期留学は9～6月に実施している。王立プノンペン大学からは、本学の秋学期にあわせ9月に来日している。概ね、英語での学務業務も可能となっており、本学学生に対する成績証明書は英語で発行されている。シラバスも英語で公開されている。授業科目は必修授業が大部分であり学科と学年により履修できる科目が固定されている。

・ラオス国立大学の状況は王立プノンペン大学と同様であるが、シラバスは公開されていない。

・シラバスの公開されていないヤンゴン大学やラオス国立大学については本学の担当教員と先方窓口教員が連絡をとり、授業内容の情報をえている。

【計画内容】

・本事業は、ミャンマー・ラオス・カンボジアにおいて、日本研究・日本語教育を担うヤンゴン大学、ラオス国立大学、王立プノンペン大学の人材養成ニーズを踏まえ、3段階の留学プログラムを実施する。すなわち、①本学での短期 Joint Education Program により知日人材、②本学への交換長期留学により、外交官や日本企業で働けるだけの日本語力を備えた人材、③大学レベルでの留学により、ミャンマー・ラオス・カンボジアで日本研究・日本語教育の担い手となる教育人材の養成を実現する。これにより、これら3国における知日人材の自立的養成システムの構築を支援するものである。その意味で、本事業は、当該の3大学、および、3国の社会的なニーズに応えるものである。

・留学生の受入れに当たっては、引き続き、先方大学のアカデミックカレンダーを配慮する。また、先方大学のカリキュラムを検証し、学年による必修科目に互換できる構成の授業を本学において提供する。それにより学生が4年間で卒業できるように配慮する。大学院への入学については、渡日前入試・スカイプ面接などを実施し、受験のために来日する必要がないよう配慮する。

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・T A等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

本学には、平成27年度には非正規生224名（交換留学生121名、私費研究生等59名、国費等研究生44名）と正規生350名が在籍し、これら留学生に対し適切な在籍管理と学習・生活支援を行っている。

◆非正規留学生の在籍管理：交換留学生に対しては、全員に、指導教員と日本語教育担当教員が配置され、適切な履修指導を行っている。交換留学生が履修可能な科目のシラバスはすべて英語で提供されている。交換留学生用の日本語科目履修マニュアルは、日本語・英語で配布されている。

◆非正規留学生への生活支援：すべての交換留学生にはチューター学生が大学により措置され、来日直後の諸手続きのサポートをはじめ学修上、生活上の問題の解決に当たっている。また、留学生を対象としたメンタルケアの相談窓口が設けられており、適宜、英語で相談に対応している。宿舎については、本学の国際交流会館に必要室数を確保し、一部は留学生と日本人学生の混住型宿舎として運用している。

◆学部正規留学生への支援：渡日前選抜で入学する日本語未習または初中級の学生には、日本語学修を必修化する一方、言語科目以外のすべての単位を英語による授業で取得できる体制を整えている。チューターや担当指導教員が指導にあたるほか、Global Admission Office や留学生課には英語の堪能な職員を配し、学業への支障がきたさぬよう、配慮している。

◆大学院正規留学生への支援：本学の大学院には日本研究分野を中心に多くの外国籍学生が在籍するが、高い日本語力をもつ留学生には一般の日本人学生と同じ対応をしている。一方、英語で行われるPeace and Conflict Studies (PCS) コースの学生に対しては、チューター、および生活上・学修上のサポートにあたる特任研究員を配置し、便宜を図っている。

◆外国人研究生：学部レベルの外国人研究生に対しては、日本語学習機会を提供すると同時に、必修科目として「研究生用学術日本語演習」を課し、研究力の向上とともに毎週の出席確認を厳密に行っている。

◆就職支援については、日本人学生同様、グローバルキャリアセンターにより手厚く就職支援を行っている。すなわち、留学生向けの就職説明会、企業説明会を開催し、留学生も参加可能なインターンシップを確保するなど、留学生への就職支援を行っている。高い日本語能力を持つ本学卒業の留学生の就職状況は全体的にみて、非常によい状況にある。

◆この他、国際交流系の公認学生団体（タフコミュ、レッツ、トフシア等）や近隣市民や本学教職員・卒業生からなる「東京外国語大学留学生支援の会」が、交流や支援のためのきめ細かい活動を行っている。

【計画内容】

従前の体制に加え、本プログラムで受け入れる留学生の3タイプについて、次のような措置を行う。

◆短期 Joint Education Program での受入れ留学生：受入れ期間内の学修内容やその他の活動について、先方大学と十分に協議し、毎回、受入れ学生のレベルとニーズに合わせたプログラム内容を決定する。

◆交換による長期留学生：高度な日本語力を身に付けるための授業を提供するほか、チューター制度を活用し、学修・生活支援を実施する。また、日本で活躍するASEAN諸国出身の企業関係者を招へいし、キャリアパスを明確にするためのセミナー等を開催する。同窓会組織等と連携し、インターンシップの受入れ企業を確保する。とくに、現地に進出している企業とのマッチングを行い、卒業後の日本企業現地法人などでの就職につなげる。また本学協定大学である国際医療福祉大学の協力をえて、同大関連の病院や介護施設でインターンシップや見学を行うことを検討している。さらに武蔵野市、府中市、調布市などでの異文化紹介の活動へ参加させ、留学生の日本理解を深化させる。

◆大学院への留学生：本事業により本学に留学するミャンマー・ラオス・カンボジアからの大学院留学生は、帰国後、本国で日本教育・日本語教育に当たることが想定されているため、積極的に日本内外での日本語教育インターンシップへ参加させ、職業的な訓練を行う。また、交換留学生同様に、日本企業でのインターンシップ・プログラムに参加させ、日本理解を促進する。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 留学中の日本人学生の安全管理に関する体制が十分に取られているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

◆留学前：①留学支援共同利用センターによる留学支援と、②各専攻言語教育組織が行う個別留学指導の両面からサポートしている。①では、数次にわたる留学説明会を開催し、渡航手続きや経費、保険、帰国後の単位認定手続きなどについて指導している。②では、渡航先国の国情、教育制度、大学の特徴、履修方法などが、地域事情とともに指導されている。また、帰国後の先輩学生や先方大学からの留学生との交流機会を設け、事前に十分なインフォメーションを得ることが出来るように配慮されている。

◆留学中：平成 28 年 3 月より、本学から海外に向かう留学生の安全管理のため「ただいま海外留学中」サイトを稼働させた (<http://tobita.tufs.ac.jp>)。簡単な操作により携帯端末から近況を大学に通知することができるほか、大学からは、全留学生向けに、帰国後の履修手続きや参加可能な行事の案内、就職活動の情報を発信する。また滞在する国・地域ごとにきめ細かく海外の安全情報や生活上の注意事項、単位認定に必要な手続き等の説明を発信する。LINE に類似したインターフェースを利用し、若手職員が海外滞在中の学生の相談相手となることで、生活面の困難や精神的なストレスの解消も兼ねて運用している。

◆帰国後：留学期間の長短を問わず、帰国後のレポート提出を義務付け、振り返りを行わせている。また、グローバルキャリアセンターでは、特定の国への留学体験や言語能力を条件とする求人について、留学経験者にその情報を提供し、就職機会の確保に努めている。

【計画内容】

◆本取組では、従前の本学の対応を確実に実施していくことに加え、留学中に、本学が設置する Global Japan Office (GJO) を通じた支援を行う。GJO は、日本研究・日本語教育の支援を目的に本学が協定校に設置しているもので、すでにヤンゴン大学には、平成 27 年 1 月に設置されている。今後さらに王立ポンペン大学やラオス国立大学への設置を検討する。GJO を通じたサポートは、次の内容となる。

・日本語教育ボランティア・サポーターとしての活用—交換留学生はボランティアとして日本語教育のサポートにあたり、これにより日本語学習者を支援すると同時に、留学先での現地学生との交流につなげる。

・ミャンマー・ラオス・カンボジアは、社会インフラが不十分なことから日本の便利な生活に慣れた学生には困難も多い。現地に通じた GJO コーディネーターの生活面でのサポートにより安心な留学を実現する。

◆このほか、すでに本学学生による活動実績のある NGO や日本企業との連絡体制を構築し、留学中のボランティア活動やインターンシップ活動への参加を積極的に奨励する。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

【実績・準備状況】

◆対象とする 3 大学との間では教員間、留学担当職員間で、密接な連絡体制がすでに構築されている。特に本学教員は、先方大学での教育・研究・教授経験をもち、常時、連絡・情報共有が可能である。

◆本学は、本学への留学生を Tufs グローバルコミュニティの一員として把握に努めている。ミャンマー・ラオス・カンボジアの 3 国については、協定発効以来、招へいした外国語教員や本学に留学したほぼ全学生との連絡網ができています。

◆留学中の日本人学生に対しては、緊急時には上述の「ただいま海外留学中」サイト等を活用しリスク管理を行う。日本に滞在する留学生に対しては直ちに連絡のとれるよう、携帯電話連絡網を確立している。

【計画内容】

◆以上の連絡体制を維持・発展させる。とくに今後の交流の発展のため、ミャンマー・ラオス・カンボジアに関する Tufs グローバルコミュニティのメンバーを常に更新し、連絡体制の強化に努める。

事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】

事業の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 事業の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、事業の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】

・本学は、「国内外に開かれたネットワーク中核大学」の実現を目指し、本学における「多言語グローバル人材の育成」、世界における「日本の発信力強化」、そして「他大学の国際化への支援」という3つの課題に総合的に取り組んでいる（スーパーグローバル大学創成事業）。その一環として、世界各地の協定校に Global Japan Office を設置し、現地大学の日本研究・日本語教育のサポートを行うと同時に、本学以外の大学を目指す留学志願者に対する支援や、日本の他の大学からの留学生も含めた日本人留学生への支援を行っている（平成27年度末時点で10拠点）。東南アジアでは、平成26年度にヤンゴン大学へ Global Japan Office を設置し、①同大学での日本語教育を実施するかたわら、②日本を目指す留学志願者への日本の大学に関する情報提供、③ヤンゴン大学と交流を希望する日本の他大学への情報提供を行っている。

・「国内外に開かれたネットワーク中核大学」構想の第二の柱は、世界の諸協定大学との柔軟で多様な Joint Education Program の実施である。本学の専攻地域・専攻言語の教育は、従来より協定大学との密接な協力関係のなかで行われてきたが、先方との双方向での交流を「Joint Education Program」として活性化させていく。すでにヤンゴン大学からは、平成27年度に教員を招聘し、本学においてヤンゴン大学での授業を再現する形での授業を実施している。この取組は、本学教育の国際化を進めると同時に、ヤンゴン大学の国際的なネットワーク強化につながり、ミャンマー全体に対しても大学の国際化を促す効果をもたらした。

・平成27年度に本学に国際化拠点室を設置し、上記の諸活動をマネジメントすると同時に、本学の国際化の全般的支援を実行する体制を整えた。

【計画内容】

- ・すでに Global Japan Office を開設済みのヤンゴン大学に続き、今後、王立プノンペン大学、ラオス国立大学への Global Japan Office 設置を検討する。
- ・世界各地に置かれた Global Japan Office を束ねる国際化拠点室の活動を継続し、「国内外に開かれたネットワーク中核大学」構想を引き続き、確実に実行する。
- ・先方3大学と協議を重ね、学生交流に関する ASEAN+3 の枠組みの浸透に努める。
- ・本事業により開発される学部前半の「短期 Joint Education Program」、学部後半の「交換による長期留学」、「大学院留学」という「3段階日本研究者・日本語教育者養成モデル」を定着させ、本学が交流する世界の他地域についても、その実施に努める。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど事業をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】

・本学は、事務体制の国際化、留学に関わる支援事業の強化のため、事務職員に対する海外研修や語学研修を行うと同時に、平成26年度に留学支援共同利用センター、平成27年度に国際化拠点室と Global Admission Office を設置し、大学事務体制の国際化、強化に努めている。

・以上の事務職員の体制と、国際的な教育・研究や各国協定校との連絡調整に当たる教員との間の協働体制を確実なものとするため、従来の留学生委員会に加え、平成27年度より総合戦略会議のもとに国際マネジメントオフィスを設置し、その下で国際戦略WG、留学支援共同利用WG、SGU事業推進WG、Global Japan Office WGなどが活動する機動的な体制を整えた。各WGは、いずれにおいても教員と事務系職員が協働し、課題ごとに戦略の実現のための方策を検討すると同時に、その推進に当たっている。

【計画内容】

・本事業の推進にあたっては、上記の体制を効果的に機能させ、全学的体制でサポートする。すなわち、ミャンマー・ラオス・カンボジアの地域研究・言語教育を担当する教員と、本学全体の国際化・留学支援の部署が協働し、事業を推進する。また、本事業を遂行する運営委員会として「日本発信力強化に貢献するミャンマー・ラオス・カンボジア知日人材養成 WG」を設置し、事業を推進する。

③ 事業の実施、達成・進捗状況の評価体制

○ 事業の実施、達成状況の評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

・各種の補助金等によるプロジェクト事業の進捗管理と PDCA サイクルの確認を行うため、IR オフィスを設置し、点検評価を行っている。点検評価の内容は、総合戦略会議に報告され、問題解決が図られている。
 ・平成 27 年度に開始した、大学の世界展開力プログラム事業「日本と中南米が取組む地球的課題を解決する文理協働型人材育成プログラム」の実施にあたっては、その実施、達成状況の評価し、改善を図るため外部有識者を含む「有識者会議」及び「外部評価委員会」を設置した。

【計画内容】

・運営委員会は、数値目標を含んだ設定目標に照らして自己評価を毎年 1 回実施し、問題の改善を図る。
 ・中南米に関わる世界展開力強化事業同様に、本事業に関し外部有識者を含んだ「有識者会議」と、そこへ参加する外部メンバーによる「外部評価委員会」を発足させる。外部有識者には、実業界や東南アジアとの交流に関わる組織の関係者を迎える。外部評価は毎年、実施する。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」(平成 22 年 6 月)が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

・本学では、大学全体の情報をホームページにおいて日本語・英語で公開すると同時に、大学の概要については、ビルマ語、ラオス語、カンボジア語を含む 27 の言語により Web ページにおいて発信している (http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/multi_brochures/index.html)。
 ・本学のスーパーグローバル大学創成事業や世界展開力強化事業(中南米)に関しては、それぞれ、その活動を紹介するホームページを作成し、活動内容を掲載している。
 ・中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」(平成 22 年 6 月)に関しては、その多くをすでに日本語・英語で公開している。
 ・留学を促進する観点から、海外滞在中の本学からの留学生による日記サイトを立上げ、留学中の学生の活動を随時把握するとともに、海外留学から帰国した日本人学生による報告会、発表会等の報告の場を設けており、体験記の多くはホームページで公開している (<http://www.tufs.ac.jp/studyabroad/tobita/>)。

【計画内容】

・「日本発信力強化に貢献するミャンマー・ラオス・カンボジア知日人材養成プログラム」のサイトをたちあげ、英語、日本語、ビルマ語、ラオス語、カンボジア語で、事業の取組み内容、成果を発信する。同サイトには、ミャンマー・ラオス・カンボジアと日本の間の交流の促進に資する内容を盛り込む。本学がすでに用意している日本語や、ビルマ語、ラオス語、カンボジア語の学習支援コンテンツ (<http://www.coelang.tufs.ac.jp/modules/>) も本サイトを通じ統合的に提供する。
 ・「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」に関し、未公開の項目の公開に努める。
 ・現在の連携先大学のみならず、ASEAN 諸国の他大学へもネットワークを広げるため、Global Japan Office を活用し、出張講義や日本文化紹介等のプログラム普及活動を実施する。
 ・インターンシップ協力企業への報告会を開催し、成果を反映するとともに、内容を検証し、学生のキャリアパスにつながる体制を整備する。また、同窓会とも連携し、派遣先大学・日本人会・ASEAN 諸国在住の OB などが定期的に会談する機会を設け、広報活動を行う。

達成目標 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は国内連携大学等数及びプログラム数に応じたページ数】
 本事業を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。

○ 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。
 ○ アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。

① 養成しようとするグローバル人材像について
 ○ 本事業において養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標 (事業開始～平成 32 年度まで)

・本事業により、本学は、日本とミャンマー・ラオス・カンボジアの双方で、「ミャンマー・ラオス・カンボジアにおける日本発信力強化」につながる人材育成を行う。
 ・日本人に関しては、本学でミャンマー・ラオス・カンボジアの言語・文化・社会を専門的に学び、さらに、これら3国を含んだ国際社会についてそれぞれの専門分野に即して理解を深め、将来的に、これら3国の発展と、日本と当該地域の交流の深化に寄与する人材を養成する。指標としては、本学でビルマ語・ラオス語・カンボジア語を専攻した学生の CEFR-J 指標による言語習得レベル (A1-A2-B1-B2-C1-C2)、および、卒業後の進路状況により評価する。
 ・ミャンマー・ラオス・カンボジアの人材については、3つの段階を想定する。第一は、本学への短期留学などを含む大学での学修のなかで日本語を学び、A2～B1レベルの日本語力を身に付け、知日人材として社会に巣立つ人々である。第二は、交換留学制度により日本に1年間留学し、C1レベルの日本語力を身に付け、外交官などの公務員や、日本とミャンマー・ラオス・カンボジアの間でビジネスを行う企業で活躍する人材である。第三は、長期留学ののちさらに本学大学院で学び、日本研究・日本語教育分野で修士や博士の学位を取得、帰国後に、本国での日本教育・日本語教育を担う人材である。指標としては、各大学で日本や日本語を学んだ学生の日本語の習得レベルと、卒業後の進路により評価する。

(ii) 中間評価までの達成目標 (事業開始～平成 29 年度まで)

上記の目的に即し段階的に事業を進めるが、平成 29 年度までには各指標の判定の手法を確定する。
 ①本学でミャンマー・ラオス・カンボジアに留学を経験した学生の、留学前後のビルマ語、ラオス語、カンボジア語の CEFR-J 指標による言語習得レベル (A1-A2-B1-B2-C1-C2) の判定システムの運用
 ②平成 29 年度以前に卒業したビルマ語・ラオス語・カンボジア語専攻の卒業生の進路状況の把握
 ③ミャンマー・ラオス・カンボジアで日本、および日本語を学んだ学生の、日本語の習得レベルについての調査への現地大学による協力体制の構築
 ④ミャンマー・ラオス・カンボジアで日本、および日本語を学んだ学生の、卒業後の進路状況の調査への現地大学による協力体制の構築

②-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアする学生数の推移について
 ○ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数のうち、留学後に一定の外国語力基準をクリアする学生数に関する適切な目標が設定されているか。

(i) 本事業計画において定める外国語力基準及び同基準をクリアする学生数に関する達成目標

外国語力基準		達成目標	
		中間評価まで (事業開始～平成 29 年度まで)	事業計画全体 (事業開始～平成 32 年度まで)
	【参考】本事業計画において海外に留学する日本人学生数	64 人 (延べ数)	161 人 (延べ数)
1	短期 Joint Education Program 等により B2、交換による長期留学等により C1 のビルマ語、ラオス語、カンボジア語能力 (CEFR-J 評価基準による)	64 人 (延べ数)	161 人 (延べ数)
2	英語において、TOEIC800 点	64 人 (延べ数)	161 人 (延べ数)

(ii) 外国語力基準を定めた考え方
 (※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)
 ・本学は、専攻地域の言語についての達成目標を、ヨーロッパ標準参照枠 (CEFR) を応用し本学独自に指

<p>標として定める言語能力の可視化に関する CEFR-J プロジェクトを進めている。短期留学を含む 1、2 年次の学修を経て B2 レベル、その後、1 年間の長期留学などによる現地体験を経て、C1 レベルの達成を目指している。本事業においても、その指標を活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あわせて、グローバル時代に不可欠な英語については、TOEIC800 点相当（他の外部試験も TOEIC に換算）を達成目標に定め、全学生にその達成を目指させている。本事業においてもその指標を活用する。
<p>(iii) 事業計画全体の目標達成に向けたプロセス（事業開始～平成 32 年度まで）</p> <p>(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専攻言語については、短期 Joint Education Program による語学研修を盛り込んだ専攻言語教育体制を強化すると同時に、達成度の測定に関する手法を高度化する。ビルマ語、ラオス語、カンボジア語については、信頼に足る外部試験がないことから、CEFR-J に準拠した本学独自の A1-A2-B1-B2-C1-C2 判定制度を導入し、留学前後の判定や、学期末の判定に活用する。 ・英語力については、入学直後、1 年次修了時、2 年次修了時の定期 TOEIC 試験の成績を踏まえ、学生自身に不足している技能分野を自覚させ、英語自立学習支援システムや English Learning Center を活用した学修に向かわせる。とくに補習の必要のある学生については、夏学期、冬学期の Intensive English Classes を受講させ、英語力の強化に努める。
<p>(iv) 中間評価までの目標達成に向けたプロセス（事業開始～平成 29 年度まで）</p> <p>(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビルマ語、ラオス語、カンボジア語に関し、CEFR-J に準拠した本学独自の判定手法の開発をすすめ、留学前後の判定や、学期末の判定に試験的に利用する。 ・英語については、ビルマ語・ラオス語・カンボジア語を専攻する学生の英語力を本学全体のなかで検証し、強化方針を定める。Intensive English Classes で実践的な補習を行い、英語力の向上に努める。
<p>②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について</p> <p>○ 本事業に参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成 32 年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により学生に修得させる能力は、日本とミャンマー・ラオス・カンボジアを結び、これら 3 国において日本発信力を高めることができる能力である。 ・日本人学生には、日本や日本語に関する知識の裏付けをもって、留学先でビルマ語、ラオス語、カンボジア語で正しく日本を紹介できる力を身に付けさせる。 ・ミャンマー・ラオス・カンボジアからの留学生には、留学のレベルに応じて日本を知る多様な機会を提供し、日本理解力を向上させる。そして、帰国後に、本国において日本を発信する知日人材、あるいは、知日人材を養成する教育者としての進路をとれるよう、必要な能力を身に付けさせる。
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成 29 年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人学生向けには、本学で日本語と英語で開講している「全学教養日本力プログラム」から授業を選択させ、日本についての知識を身に付けさせる。また、本学や他大学で学ぶミャンマー・ラオス・カンボジアからの留学生への日本紹介イベントの企画・運営への参加を促し、留学前教育として活用する。 ・平成 28 年度、29 年度に受入れる 3 レベルのミャンマー・ラオス・カンボジアからの留学生に対し、必要な教育体制を構築し、その内容を点検する。
<p>③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について</p> <p>○ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成 32 年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学と先方大学日本語学科等との間で問題点の解決に努め、成績評価基準のガイドラインや単位互換制度を ASEAN+3 に準拠したものとすべく調整し、単位互換制度を確立する。
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成 29 年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度、29 年度には、現地に通じた本学教員スタッフや地域研究に取り組む本学大学院生の協力を得て、ミャンマー・ラオス・カンボジアの高等教育機関の大学間交流上の問題点に関する報告書を作成し、公開する。それを踏まえ、協定大学との協議を行い、成績評価や単位互換の問題点の解決にあたる。

④ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移

○ 本事業計画において日本人学生の派遣数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成 27 年 5 月 1 日現在）※1 319 人

(i) 日本人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成 32 年度まで）	161 人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成 29 年度まで）	64 人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	合計
合計人数	32 人	32 人	32 人	32 人	33 人	161 人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

本取組では、日本人学生を、ヤンゴン大学、ラオス国立大学、王立プノンペン大学に、①短期留学、②交換による長期留学、③大学院レベルの留学により、派遣する。以下のプロセスは業計画全体で変わらないが、点検や中間評価などを経て、適宜、見直しを行う。

①短期 Joint Education Program

・ヤンゴン大学への派遣では、7 月に国文学科（ミャンマー言語文学科）の授業に参加し、ビルマ語を学ぶ。また留学期間中に、ミャンマー文化・社会体験（仏教施設や博物館、民俗村、孤児院などの訪問）を行う。また、日本の NGO 団体 MJET（ミャンマー日本・エコツーリズム）などと協力し、植林などのボランティア活動を行う。

・ラオス国立大学への派遣は 2 月下旬～3 月に実施し、3 週間にわたりラオス語－広報学科での研修に参加する。これは本学 1 年次学生専用につけられたラオス語短期研修で、全てラオス語による読解・会話の授業である。また、ラオス文化や歴史に関する学習として、市内の博物館や寺院の見学を行う。さらに、ラオス国立大学文学部日本語学科の学生と、グループワークによるテーマ別討論、文化紹介などをラオス語と日本語で行う。これにより、互いの交流を深めると同時に実践的な言語能力向上の機会とする。

・王立プノンペン大学へは 2 月に派遣する。国文科（クメール文学科）の 2 年次クラスにおいて「インド文学」「ASEAN の文化」「前アンコール文学」などの授業を、2～3 週間にわたり、現地学生とともに履修する。また留学期間中に日本語学科の授業にも参加し、日本語を学ぶ学生との間でグループディスカッションなどを行う。さらに課外でのカンボジア文化体験や現地で活動する NPO でのインターンを体験させる。

②交換による長期留学

ヤンゴン大学、ラオス国立大学、王立プノンペン大学と、本学との大学間協定に基づく「学生交流に関する覚書」により、双方向に毎年 2 名を交換する。この事業は、当該 3 大学との協定の締結以来、順調に行われてきているものであり、事業期間内においても引き続き実施する。

なお、先方の受入れ事情が許す場合には、「覚書」の見直しを行い、交換数を、各 2 名から各 3 名、または各 4 名とすることも視野に入れて交渉するが、現時点では「2 名」を予定する。

1 年間の留学では、留学先の大学で現地の学生と同じ授業に出席させ、それぞれの言語の高い運用能力を身に付けさせる。ヤンゴン大学においては国文学科・歴史学科・人類学科、ラオス国立大学においてはラオス語－広報学科、王立プノンペン大学においては国文科・社会学科・歴史学科・地域開発学科の、いずれも、主に 3 年次授業を履修する。また、長期留学生は、各協定校に設置予定の Global Japan Office や日本語学科において、授業補助（会話・発音補助）や日本語教育サポーターとして活動する。

③大学院レベルの留学

ミャンマー研究・ラオス研究・カンボジア研究の大学大学院生を派遣し、各自の専門分野の研究調査に当たらせる。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成 27 年 5 月 1 日現在の人数を記入すること。

⑤ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移

○ 本事業計画において外国人学生の受入数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成 27 年 5 月 1 日現在）※1 437 人

(i) 外国人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成 32 年度まで）	107 人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成 29 年度まで）	40 人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	合計
合計人数	18 人	22 人	22 人	22 人	23 人	107 人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

本取組では、ヤンゴン大学、ラオス国立大学、王立プノンペン大学からの学生を、①短期留学、②交換による長期留学、③大学院総合国際学研究科国際日本専攻在籍の 3 つの形で、受入れる。以下のプロセスは、事業計画全体で変わらないが、点検や中間評価などを経て、適宜、見直しを行う。

①短期 Joint Education Program

・平成 28 年 11 月に実施する試行を経て、平成 29 年度以後、ヤンゴン大学から 5 名程度、ラオス国立大学から 5 名程度、王立プノンペン大学から 5 名程度の学生を対象に、2～3 週間の短期受け入れプログラムを、毎年実施する。

・ヤンゴン大学からの短期留学は、ヤンゴン大学の新学期前の休暇期間にあたる 11 月に受入れる。本学でビルマ語を学ぶ学生とともに、「日本語」または「ビルマ語」で授業を受講する。また、イマージョン合宿を実施し、本学学生と教え合う・学び合う体験を深める。

・ラオス国立大学、王立プノンペン大学からの短期留学は、両大学の休暇期間にあたる 7 月に受入れる。本学の実施する日本語サマースクールに参加し、3 週間の日本語集中講座を受講する。その前後に、ラオス語、カンボジア語を学ぶ本学学生とのイマージョン合宿を実施し、互いの交流を深める。

②交換による長期留学

ヤンゴン大学、ラオス国立大学、王立プノンペン大学と、本学との大学間協定に基づく「学生交流に関する覚書」により、双方向に毎年 2 名を交換する。この事業は、当該 3 大学との協定の締結以来、順調に行われてきているものであり、事業期間内においても引き続き実施する。なお、先方の受入れ事情が許す場合には「覚書」の見直しを行い、交換数を、各 2 名から、各 3 名、または各 4 名とすることも視野に入れて交渉するが、現時点では「2 名」を予定する。

1 年間の留学では、本学で日本語運用能力を高める「日本語総合・技能」の授業の履修のほか、日本語と英語で開講されている「全学教養日本カプログラム」の授業などを日本人とともに履修し、日本に関する知識を高めるほか、東南アジアに進出している企業でのインターンシップや、地元自治体でのボランティア活動への参加などの機会を提供する。

③大学院レベルの留学

本学での長期留学を踏まえ、ヤンゴン大学、ラオス国立大学、王立プノンペン大学卒業後に、本学の大学院をめざす学生を、積極的に受入れる。日本語、日本語教育、日本文化・文学、日本社会の諸分野について専門的な教育を行う。それにより、帰国後に日本教育・日本語教育分野での就職に結びつける。また、一定期間の講師経験を経たものについては、国際日本専攻日本語教育リカレントコースに受入れ、修士号の取得を目指す。このほか大学院間の Joint Education Program を整備し、非正規生も受入れる。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成 27 年 5 月 1 日現在の人数を記入すること。

⑥交流する学生数について

○ 外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方向の交流活動が発展するような達成目標となっているか。

(i) 本事業で計画している交流学生数

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
各年度の事業計画全体の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)。	32人	18人	32人	22人	32人	22人	32人	22人	33人	23人	161人	107人

(ii) 国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

ASEAN+3学生交流のためのガイドラインより

学習期間	(a) 3ヶ月未満
	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満
	(c) 6ヶ月以上1年以下
	(d) 1年より長期間

(プログラムの)タイプ	(a) 単位取得型
	(b) 学位取得型
	(c) その他

1. 【代表申請大学】

大学名 東京外国語大学

	交流プログラム名(又は相手大学名)	相手大学名(国名)	交流方向	交流形態		交流学生数					
				学習期間	タイプ	H28	H29	H30	H31	H32	合計
1	短期Joint Education Program	ヤンゴン大学(ミャンマー)・国立ラオス大学(ラオス)・王立ブノンベン大学(カンボジア)	派遣	(a) 3ヶ月未満	(a)	25	25	25	25	25	125
			受入	(a) 3ヶ月未満	(a)	11	15	15	15	15	71
2	交換による長期留学	ヤンゴン大学(ミャンマー)・国立ラオス大学(ラオス)・王立ブノンベン大学(カンボジア)	派遣	(c) 6ヶ月以上1年以下	(a)	6	6	6	6	6	30
			受入	(c) 6ヶ月以上1年以下	(a)	6	6	6	6	6	30
3	大学院レベルの交換	ヤンゴン大学(ミャンマー)・国立ラオス大学(ラオス)・王立ブノンベン大学(カンボジア)	派遣	(a) 3ヶ月未満	(a)	1	1	1	1	2	6
			受入	(c) 6ヶ月以上1年以下	(b)	1	1	1	1	2	6

2. 【国内連携大学等】

大学等名

	交流プログラム名(又は相手大学名)	相手大学名(国名)	交流方向	交流形態		交流学生数					
				学習期間	タイプ	H28	H29	H30	H31	H32	合計
1			派遣								0
			受入								0
2			派遣								0
			受入								0

3. 【国内連携大学等】

大学等名

	交流プログラム名(又は相手大学名)	相手大学名(国名)	交流方向	交流形態		交流学生数					
				学習期間	タイプ	H28	H29	H30	H31	H32	合計
1			派遣								0
			受入								0
2			派遣								0
			受入								0

(大学名: 東京外国語大学) (タイプ: B)

(iii) 本事業で計画している交流学生数(派遣・受入別 集計)

日本人学生の派遣

【交流形態別 集計】

学習期間	プログラムのタイプ	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
3ヶ月未満	単位取得型	26	26	26	26	27	131
	学位取得型						0
	その他						0
3ヶ月以上6ヶ月未満	単位取得型						0
	学位取得型						0
	その他						0
6ヶ月以上1年以下	単位取得型	6	6	6	6	6	30
	学位取得型						0
	その他						0
1年より長期間	単位取得型						0
	学位取得型						0
	その他						0
(年度別)合計		32	32	32	32	33	161

【交流相手国別 集計】

交流相手国※1	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
カンボジア	8	7	7	8	7	37
ラオス	12	12	13	12	13	62
ミャンマー	12	13	12	12	13	62
ベトナム						0
その他(上記4カ国以外)						0
(年度別)合計※2	32	32	32	32	33	161

外国人学生の受入

【交流形態別 集計】

学習期間	プログラムのタイプ	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
3ヶ月未満	単位取得型	11	15	15	15	15	71
	学位取得型						0
	その他						0
3ヶ月以上6ヶ月未満	単位取得型						0
	学位取得型						0
	その他						0
6ヶ月以上1年以下	単位取得型	6	6	6	6	6	30
	学位取得型	1	1	1	1	2	6
	その他						0
1年より長期間	単位取得型						0
	学位取得型						0
	その他						0
(年度別)合計		18	22	22	22	23	107

【交流相手国別 集計】

交流相手国※1	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
カンボジア	8	7	7	7	8	37
ラオス	5	8	7	8	7	35
ミャンマー	5	7	8	7	8	35
ベトナム						0
その他(上記4カ国以外)						0
(年度別)合計	18	22	22	22	23	107

※1:複数の交流相手先からいずれか一つを選択するプログラムなど、計画調書において交流相手国が未確定の場合は、そのうちの一つを選択して計上している。

※2:【交流形態別 集計】の(年度別)合計とは一致しない場合がある。(一人の学生が複数国の大学に派遣される交流プログラムの場合は、各国に計上しているため。)

(大学名: 東京外国語大学) (タイプ: B)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学等 1 校につき、①は 2 ページ以内、②は 1 事業ごとに 1 ページ以内】	
大学等名	東京外国語大学
① 取組の実績 <ul style="list-style-type: none"> ○ 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。 ○ 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組みの形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。 ○ 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。 ○ 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。 ○ 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。 <p>※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 11④に貼付してください。</p>	
◆ 国際的な教育環境の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学は、①本学における「多言語グローバル人材の育成」、②世界における「日本の発信力強化」、③「他大学の国際化への支援」という 3 つの課題に総合的に取組むことをめざし、平成 26 年より「スーパーグローバル大学創成事業」を推進している（その前提となる「TUFS ネットワーク中核大学創成宣言」※1）。 ・ 本学のスーパーグローバル大学創成事業の柱の 1 つは、世界諸地域の大学との多面的な Joint Education Program (JEP) の推進である。授業の相互実施やイマージョン教育、大学大学院生の研究派遣など多様な形態をもつ JEP は、平成 27 年度には、リール第三大学、エアランゲン大学※2、ヤンゴン大学、淡江大学、国立政治大学、上海外国語大学、リオデジャネイロ州立大学などで行われた。 ・ スーパーグローバル大学創成事業の柱のもう一つの柱は、留学の推進である。世界への関心をもち、多くの学生が海外を目指す本学の特性を考え、それを柔軟に支援する体制を整えている。すなわち留学を、長期留学〔①交換留学、②単位認定申請を伴う休学留学、③休学の上、届け出により海外の教育機関に在籍する自由留学〕、短期留学〔①ショートビジット留学、②その他〕に分け、その全てに対し大学からの支援を行っている。平成 27 年度には、長期留学者は 824 名、短期留学者は 562 名に及び、全体では、学部全学生の 35.4% が平成 27 年度中に留学を行った。このような多数の留学者に対する安全対策・危機管理のため「ただいま海外留学中」システム※3 を構築している。本学は、安全で質保証を伴った留学の実現に努め、本学（日本）での学修と海外での学修とを一連のものとして実施する、国際的な教育の実現に努めている。 ・ 以上の前提となるのは、本学と協働教育を行う交流協定校の存在である。本学は、全世界を網羅する 63 の国・地域の 167 の大学と学術交流協定を結び、実質的な交流を実現している。 ・ 平成 28 年度には、本学の授業のうち、語学科目をのぞく 114 科目を英語により開講している（GLIP 「英語による科目」※4）。言語文化学部・国際社会学部のいずれにおいても、英語で行われる授業のみを選択して卒業できる体制となっている（ただし言語科目をのぞく。日本語未習の留学生には「地域言語 A 日本語総合・日本語技能」の履修を義務づけている）。 ・ 英語による開講科目は、協定校からの交換留學生が受講する ISEPTUFS プログラムとしても開講※5 しており、本学の学生と留学生とがともに教養科目・専門科目を英語で学ぶ体制となっている。 ・ 大学大学院生については、博士前期課程の世界言語社会専攻 Peace and Conflict Studies (PCS) コースと、博士後期課程の国際社会専攻に置かれた平和構築・紛争予防分野において、全ての科目を英語で実施しており、日本人も含め、紛争地域を中心に世界各国からの学生を受け入れている。本プログラムでは、海外からの学生の受入れを強化するため、平成 25 年度から秋入学を実施している。 ・ 博士後期課程においては、非英語圏欧州の諸大学との協定に基づき、博士論文共同指導を実施している。平成 27 年度時点で海外 6 大学と博士論文共同指導協定（コチュテル）を締結し、現在までに 5 名の大学大学院生がコチュテルに基づく博士号を取得している。※6 ・ 平成 27 年度より、東京農工大学・電気通信大学と協働し大学の世界展開力強化事業「中南米」※7 を開始し、中南米の諸大学との学生交流、教育ネットワークの強化に取り組んでいる。 	
◆ 国際的ネットワークのもとでの交流実績 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学は、スーパーグローバル大学創成事業の一環として、世界各地の本学協定校での日本教育・日 	

(大学名： 東京外国語大学) (タイプ： B)

本語教育を支援することを目的に、Global Japan Office を順次設置※8している。平成 28 年 5 月現在で、10 か所に設置され、各協定大学との協議のもと、日本教育・日本語教育への必要な支援を行っている。

- 本学は、平成 19 年度にアジア・アフリカ地域を対象とする研究で世界のトップレベルにある 7 つの高等教育機関が連携する Consortium for Asian and African Studies (アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム) ※9 を主導し、以来、研究交流を進めている。本学のほかフランス国立東洋言語文化学院、ライデン大学、韓国外国語大学校、シンガポール国立大学、ロンドン大学東洋・アフリカ研究学院、コロンビア大学が参加している。平成 27 年度より同コンソーシアムを基盤に本学への国際日本研究分野でのユニット招致を実施している。また、持ち回りで開催されるアジア・アフリカ研究シンポジウムに毎年 1～4 名の本学の大学院生を派遣し、国際的な学術発表の機会を与える等、教育研究交流を行っている。
- 平成 28 年 3 月に Consortium for Asian Universities of Foreign Studies (アジア外国研究系大学コンソーシアム) ※10 を発足させ、韓国外国語大学校、サイバー韓国外国語大学校、釜山外国語大学校、大邱外国語大学校、北京外国語大学、上海外国語大学、サマルカンド外国語大学、ハノイ国家大学外国語大学、モンゴル人文大学、京都外国語大学と外国語・外国研究系大学の連携を進めている。

◆ 教育体制の国際化と教員の資質向上に関する取組

- 本学は、世界の 14 地域、27 言語を対象とする教育研究を行うため、海外の協定大学等から専門性の高い教員を招へいしており、平成 28 年度は 28 カ国 42 名の外国人教員が在籍している。
- 平成 27 年度より年俸制、平成 28 年度よりクロスアポイントメント制度を導入したほか、本学アジア・アフリカ言語文化研究所で開始したテニュアトラック制度を全学に拡大し、実施している。
- 採用された教員の国際対応力向上のため、本学独自の財源による特別研修制度を設けている。

◆ 事務体制の国際化

- 平成 17 年以来、国際学術戦略本部を中心に大学の国際化戦略を策定し、戦略に沿った研究・教育の国際化並びに外国人教員対応への基盤の整備を進めてきた（現：国際マネジメント・オフィス）。
- 新規事務職員の採用に際して、本学独自の採用試験を実施し、英語力の高い職員及び英語以外の各言語の運用能力の高い職員を採用している。
- 職員の能力向上としては、年間 10 名程度の職員を対象とした海外研修への派遣、語学研修の実施等、国際対応力向上に努めている。
- 事務組織としては、平成 27 年 1 月に、留学に関する情報提供をはじめ、留学プログラムの作成、留学前・後教育のコーディネートなど、さらなる留学促進を目的として、「留学支援共同利用センター」を設置し活動を開始している。その他、本学の国際化を中心とした大学改革の拠点となる組織として、同年 4 月に「国際化拠点室」を設置している。

◆ 単位の実質化に関する実績

- 本学では、平成 24 年度から GPA 制度を導入し、成績を厳格に管理しているほか、授業科目間で成績評価に偏りが出ないように、成績評価のガイドラインを定め、学生にも周知している。
- 学務情報システムのポートフォリオ機能を通じて、学生に GPA を通知し、目標の確認ができるようになっているほか、教職員が学生へのきめ細やかな指導を行う際に GPA を役立てている。また、学士課程におけるコース進学時の選抜、奨学金支給の選考の指標としても活用している。
- CAP 制度を導入し、履修可能な単位の上限を、年間 50 単位と定めている。
- 本学のシラバスには、授業の目標、概要、年間の計画、成績評価、事前学習、使用するテキスト・教材、主に使用する言語等が記載され、授業内容が詳細に示されており、日本語と英語（一部、他の外国語）のシラバスをホームページから閲覧することが可能となっている。
- 学部・大学院共に、毎年、授業評価等のアンケートを実施し満足度の調査を行っている。調査結果は教員にフィードバックされるほか、次年度以降のカリキュラム改善の検討に役立てられている。
- 平成 27 年度からクォーター制（4 学期制）を導入※10した。春学期と秋学期の全授業にアクティブラーニング手法を取り入れ、学生の自主学習を促進している。
- 科目ナンバリングを導入し、授業のレベルを明示しているほか、成績不振者に対する申し合わせを決定し、運用している。このことは、諸部局・事務各局・支援組織が情報共有し、履修に関わる学生の問題の解決に努めている。

大学等名	東京外国語大学
② 取組の評価	
○ 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。	
※事後評価結果を貼付してください。	
該当なし	

交流プログラムを実施する相手大学について【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

ヤンゴン大学 (ミャンマー)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

ヤンゴン大学とは、平成 7 年から本学でビルマ語教育にあたる外国語教員の招聘事業を行い、強い結びつきをもってきた。長く軍政下におかれていたミャンマーでは、大学間協定の締結には多くの困難があったが、民主化の流れのなかで、平成 26 年度にようやく大学間交流協定、及び学生交流に関する合意書を締結が実現した。以後、学生交流が順調に進んでいる他、平成 27 年度には、本学の国際化戦略の要である Global Japan Office の第一号のヤンゴン大学への設置が実現した。

交流の具体的な実績は次の通り。

1) 大学間、および教育者・研究者の交流

・平成 7 年より、4 回にわたり、ヤンゴン大学から本学外国語教員を招聘し本学のビルマ語教育を実施。また、ヤンゴン大学歴史研究センター教員を本学の客員研究員として 3 度受け入れ、共同研究を実施。

・平成 26 年：大学間交流協定、及び学生交流に関する合意書を締結。本学学長、訪問。

・平成 27 年 1 月：Global Japan Office 開設。本学学長、訪問。

・平成 27 年 7 月、国文学科長、本学来訪。Joint Education Program として「ビルマ文学」の集中講義を担当。

2) 学生の交流

・交換による長期留学生 (1 年)：平成 26 年以来、2 年間に 6 人の学生を派遣している (5 名学部生、1 名大学院生)。受入れは、平成 27 年に第一次交換留学生が 3 名来日、現在本学で就学中。

・短期交換留学生 (ショートビジット)：平成 26 年より、1 年次学生を夏学期に本学より派遣 (3 週間)。平成 26 年には 14 名、平成 27 年には 10 名の学生が参加。

3) Global Japan Office の活動

・平成 27 年 1 月に、ヤンゴン大学に Global Japan Office を設置した。以来コーディネーター、及び日本語教師を常時 1 名派遣している。

・活動内容は、①ヤンゴン大学内での日本語教育実施、②ヤンゴン大学から日本へ留学を希望する学生へのコンサルティング、③ミャンマーの大学との交流を希望する日本の大学への情報提供など。

・本学が提供する日本語教育 (課外科目) の履修者状況は、平成 27 年 1 月期には 100 名、6 月期には 149 名 (この他に、理系学生への集中講義実施)、12 月期には 82 名 (希望者 158 名より、選抜) であった。上記授業は文系学科の学生が対象だが、教員 1 名体制では履修者の選抜を行わなければならないほどの人気である。また理系学科からも強い要望がある。この状況をうけ、ヤンゴン大学は、本学からの日本語教師派遣を前提に、手始めに文系学科正規外国語科目として日本語を設置する方針を表明している。(平成 28 年 12 月期より開始の見込み)

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

◆ヤンゴン大学は、本事業において、日本での修学を希望する学生の中から、短期留学・交換による長期留学・大学院レベルでの留学生を選抜し、派遣することに同意している。また、本学から短期留学・交換による長期留学・大学院レベルで留学する学生を受入れ、共同教育を実施することに合意している。

◆本事業で実施する取組のうち、ヤンゴン大学からの短期留学以外は、すでに実績があり今後拡充をめざすものの実施体制はすでに確立されている。ヤンゴン大学からの短期留学プログラムは、平成 28 年 11 月に試行する。

◆本件については、従来の交流実績を踏まえ、ポーカウ (Dr. Pho Kaung) 学長、国文学科教授と密接な連絡をとっており、実施に向けての役割分担と連絡体制は確立されている。

相手大学名 (国名)	ラオス国立大学 (ラオス)
① 交流実績 (交流の背景)	
○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。	
<p>ラオス国立大学とは、平成 10 年の大学間学術交流協定の締結以来、実質的な交流を継続している。本学とラオス国立大学の交流には次の 3 つの特徴がある。</p>	
①ラオス国立大学現職教員を、本学特定外国語教員として連続して招聘し、本学の正規の学部学生、大学大学院生の教育の中心的存在となっている。	
②ラオス国立大学の日本語教育の現職教員を研究生として受入れてきた実績を有し、うち 1 名は本学で修士号を取得している。	
③双方向の交換留学 (1 年間) を実施している。本学の学生は語学コースではなく、正規の学部教育 (2 年次または 3 年次) の履修を許されている。修得した単位は、本学の正規の単位として互換されている。交流の具体的な実績は次の通り。	
1) 大学間、および教育者・研究者の交流	
平成 9 年：ラオス国立大学副学長らが本学訪問。講演など。	
平成 10 年：本学学長訪問、大学間交流協定締結調印式 (8 月)。ラオス国立大学学長、本学訪問、学生交流協定締結調印式 (12 月)。交流協定は、以後、3 回更新され、現在は第 4 期目。	
平成 11 年：ラオス国立大学副学長 2 名など、本学訪問。ラオス語専攻学生と交流。	
平成 11 年：ラオス国立大学学長、本学独立 100 周年記念シンポジウムに参加・ラオス語専攻にて講演。	
平成 13 年～現在：ラオス国立大学より本学へラオス語教師が外向。2 年交代で外国語教員を務める。	
平成 14 年：ラオス国立大学附属ラオス日本人材開発センター日本語コース長、本学視察。	
平成 16 年：ラオス国立大学学長ら、本学訪問。第 2 回交流協定更新締結調印式。	
平成 19 年：ラオス国立大学附属ラオス日本人材開発センター広報担当官、本学視察、学生と交流。	
平成 22～23 年：本学教員、ラオス国立大学で外国人研究員研修。その間、大学院文学語学研究科集中講義 (2 コマ) 担当。	
平成 23 年：ラオス国立大学副学長ら本学来校。ラオス語専攻教員、学生と交流。	
平成 26 年：本学教員、ラオス国立大学大学院文学語学研究科修士論文審査員として協力。	
2) 学生の交流	
<ul style="list-style-type: none"> ・交換による長期留学生 (1 年)：平成 11 年度～現在まで、ラオス国立大学生 19 名、本学学生 26 名を交換。平成 28 年 4 月現在、ラオス国立大学で 3 名の本学学生が、本学で 3 名のラオス国立大学生がそれぞれ修学中。本プログラムで日本に留学した学生のうち 3 名がラオス国立大学日本語学科専任講師に就任。また、その他の多くの日本語専攻生が卒業後、日系企業に就職している。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・短期交換留学生 (ショートビジット)；平成 27 年 3 月に 10 名、平成 28 年 2 月に 11 名の本学 1 年生をラオス国立大学に派遣し、ラオス語研修 (2 週間) を実施。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・研究生・大学大学院生 (受入れ)：平成 11 年、平成 21 年に文部科学省国費留学生としてラオス国立大学から研究生受入れ (いずれも、現職教員)。また、平成 18 年からラオス国立大学附属日本ラオス人材育成研究所日本語コース教員を研究生として受け入れ。同氏は、引き続き、修士課程に進学し、言語学修士号取得後、同研究所に復職している (現在、日本語コース主任)。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・日本語・日本文化研修留学生：これまでに、2 名を受け入れ。 	
② 交流に向けた準備状況	
○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ラオス国立大学は、本事業において、日本語教育分野の学生の中から、短期留学・交換による長期留学・大学院レベルの留学生を選抜し、派遣することに同意している。また、本学から短期留学・交換による長期留学・大学院レベルで留学する学生を受入れることに合意している。 	
<ul style="list-style-type: none"> ◆本事業で実施する取組のうち、ラオス国立大学からの短期留学以外は、すでに実績があり今後拡充をめざすものの実施体制はすでに確立されている。ラオス国立大学からの短期留学は、平成 28 年度は 11 月に試行し、平成 29 年度より 7 月実施の形態へ移行する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ◆本件については、国際交流担当副学長 [] が大学側の代表を務める。従来の交流実績を踏まえ、日本語学科長 [] と密接な連絡をとっており、実施に向けての役割分担と連絡体制は確立されている。 	

(大学名： 東京外国語大学

) (タイプ：B)

相手大学名 (国名)	王立プノンペン大学 (カンボジア)
① 交流実績 (交流の背景)	
○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。	
<p>王立プノンペン大学とは、平成 12 年の大学間学術交流協定の締結以来、16 年間、密度の濃い交流を継続している。本学と王立プノンペン大学の交流には、次の 3 つの特徴がある。</p> <p>①王立プノンペン大学現職教員を、本学の特定外国語教員として連続して招聘し、本学におけるカンボジア語教育の中心的存在となっている。</p> <p>②双方向の交換留学 (1 年間) を実施している。本学の学生は語学コースではなく、正規の学部教育 (2 年次または 3 年次) の履修を許可され、修得した単位は本学の単位として互換されている。</p> <p>③本学は、王立プノンペン大日本語学科の現職教員の研究留学を受け入れてきた。</p> <p>交流の具体的な実績は次の通り。</p> <p>1) 大学間、および、教育者・研究者の交流</p> <p>平成 12 年：大学間学術交流協定、および学生交流に関する覚書に調印 (於：カンボジアの教育・青年・スポーツ省)。本学学長が王立プノンペン大訪問。</p> <p>平成 13 年：王立プノンペン大社会人文学部講師を本学の外国語教員として招聘。(以降、今日まで継続している。) 同大学長、本学訪問。</p> <p>平成 14 年：本学職員研修を、王立プノンペン大にて実施。</p> <p>平成 17 年：交流協定更新。王立プノンペン大 [] 国際交流室長、本学訪問。</p> <p>平成 18 年：王立プノンペン大ラオ・チアウ学長、本学訪問。</p> <p>平成 19 年：王立プノンペン [] 日本語学科長、本学訪問。</p> <p>平成 20 年：CJCC [] 日本語コース教員、本学訪問。</p> <p>平成 21 年：交流協定更新。本学学長の王立プノンペン大訪問。</p> <p>平成 27 年：王立プノンペン大 [] 日本語学科長、本学訪問。</p> <p>2) 学生の交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交換による長期留学生 (1 年)：平成 13 年度～現在まで、王立プノンペン大学生 16 名、本学学生 26 名を交換。平成 28 年 4 月現在、王立プノンペン大に 2 名、本学に 2 名の学生がそれぞれ交換留学中。 ・短期交換留学生 (ショートビジット)：平成 27 年度、王立プノンペン大に 3 名の学生が短期留学。 ・研究生・大学大学院生 (受入れ)：平成 20 年度～現在まで、研究生計 6 名 (全員が王立プノンペン大卒業生、うち 5 名は日本語学科教員で大使館推薦国費留学) を本学で受け入れ。大学大学院生としては、平成 21 年度来、王立プノンペン大卒業生 5 名が本学大学院で修士号を取得した。 ・大学大学院生 (派遣)：平成 15 年度～研究目的で渡航する本学大学大学院生 3 名が王立プノンペン大で研修。1 名は本学の Joint Education Program による派遣。 ・遠隔交流：留学以外に、JICA-NET、インターネットを利用した学生遠隔交流を実施した。 <p>3) 情報及び出版物の交換</p> <p>双方向の資料寄贈が不定期に行われ、本学からの辞書、教材等は王立プノンペン大フンセン図書館、CJCC 図書室に配架されている。</p>	
② 交流に向けた準備状況	
○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。	
<p>◆王立プノンペン大学は、本事業において、日本での修学を希望する学生の中から、短期留学・交換による長期留学・大学院レベルでの留学生を選抜し、派遣することに同意している。また、本学から短期留学・交換による長期留学・大学院レベルで留学する学生を受入れ、共同教育を実施することに合意している。</p> <p>◆本事業で実施する取組のうち、王立プノンペン大学からの短期留学以外は、すでに実績があり今後拡充をめざすものの実施体制はすでに確立されている。王立プノンペン大学からの短期留学は、平成 28 年度は 11 月に試行し、平成 29 年度より 7 月実施の形態へ移行する。</p> <p>◆王立プノンペン大学の本事業での窓口は次のとおり。緊密に連絡をとっており、事業の推進に向け協力関係は万全である。</p> <p>王立プノンペン大学副学長 (国際交流担当) []、 王立プノンペン大学日本語学科長 []</p>	

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

事業全体の「①年度別実施計画」、「②補助期間終了後の事業展開」及び「③補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

① 年度別実施計画**【平成 28 年度（申請時の準備状況も記載）】**

- ①短期 Joint Education Program：派遣については、ヤンゴン大学（7月）へ10名、ラオス国立大学（2月）へ10名、王立プノンペン大学（2月）へ5名を短期 Joint Education Program として派遣する。受入れについては11月に連携3大学からの受入れを実施し、本学学生と Joint Education によるイマージョン合宿を試行する。
- ②交換による長期留学：派遣・受入れとも、連携3大学との間で、各2名の交換を実施する。
- ③大学院レベルの交換：大学院レベルの交流システムを検討する。王立プノンペン大学については、本学より2名の派遣を予定している（1名は「日本語パートナーズ」による派遣）。
- ④事業運営・点検評価体制：事業運営のための運営委員会、および、点検評価のための外部委員会を発足させる。ヤンゴン大学の Global Japan Office を本事業のため活用する。
- ⑤広報・普及活動：本事業のホームページを立ち上げ、ビルマ語、ラオス語、カンボジア語で本学、及び日本に関する情報提供を行う。

【平成 29 年度】

- ①短期 Joint Education Program：ヤンゴン大学（7月）、ラオス国立大学（2月）、王立プノンペン大学（2月）へ学部学生を派遣する。受入れについてはヤンゴン大学より11月、ラオス国立大学および王立プノンペン大学より7月に受入れを行い、日本語教育および本学学生との Joint Education を実施する。
- ②交換による長期留学：派遣・受入れとも、連携3大学との間で、各2名の交換を実施する。
- ③大学院レベルの交換：大学院レベルの派遣、受入れを実現する。
- ④事業運営・点検評価体制：運営委員会により事業を推進する。外部評価委員会を開催する。
- ⑤広報・普及活動：本事業のホームページにおいて、引き続き、ビルマ語、ラオス語、カンボジア語で本学、及び日本に関する情報提供を行う。また、ミャンマー・ラオス・カンボジアの教育システムに関する報告書を作成する。

【平成 30 年度】

- ①短期 Joint Education Program：前年度同様に実施する。
- ②交換による長期留学：前年度同様に実施する。
- ③大学院レベルの交換：前年度同様に実施する。
- ④事業運営・点検評価体制：運営委員会により事業を推進する。外部評価委員会による評価を受ける。
- ⑤広報・普及活動：前年度同様にホームページにて情報公開、情報提供を行う。

【平成 31 年度】

- ①短期 Joint Education Program：前年度同様に実施する。
- ②交換による長期留学：前年度同様に実施する。
- ③大学院レベルの交換：前年度同様に実施する。
- ④事業運営・点検評価体制：運営委員会により事業を推進する。外部評価委員会を開催する。
- ⑤広報・普及活動：引き続き、ホームページにて情報公開、情報提供を行う。

【平成 32 年度】

- ①短期 Joint Education Program：前年度同様に実施する。
- ②交換による長期留学：前年度同様に実施する。
- ③大学院レベルの交換：前年度同様に実施する。
- ④事業運営・点検評価体制：外部評価委員会を開催する。外部の有識者を含む有識者会議により事業継続体制を検討する。
- ⑤広報・普及活動：引き続き、ホームページにて情報公開、情報提供を行う。補助期間終了に当たり、総括報告書を作成し、公表する。

② 補助期間終了後の事業展開

◆学生交流プログラム

ミャンマー・ラオス・カンボジアの3大学と、短期 Joint Education Program、交換による長期留学、大学院レベルの交換の3つの段階で「共同教育」を実施する本事業は、世界諸地域の言語・文化・社会に関する総合的な教育・研究を行うという本学のミッションに照らし非常に重要なものである。このため、補助期間終了後も、引き続き、内容を精査しつつ、継続する。なお、ミャンマー・ラオス・カンボジアにおける交流協定校をさらに拡大することも視野に入れて検討する。

東南アジア、さらに本学が教育する世界諸地域との交流において、本事業で構築する3段階共同教育モデルを応用し定着させる。可能な大学については、ジョイントディグリー構想に発展させる。

◆日本研究・日本語教育支援

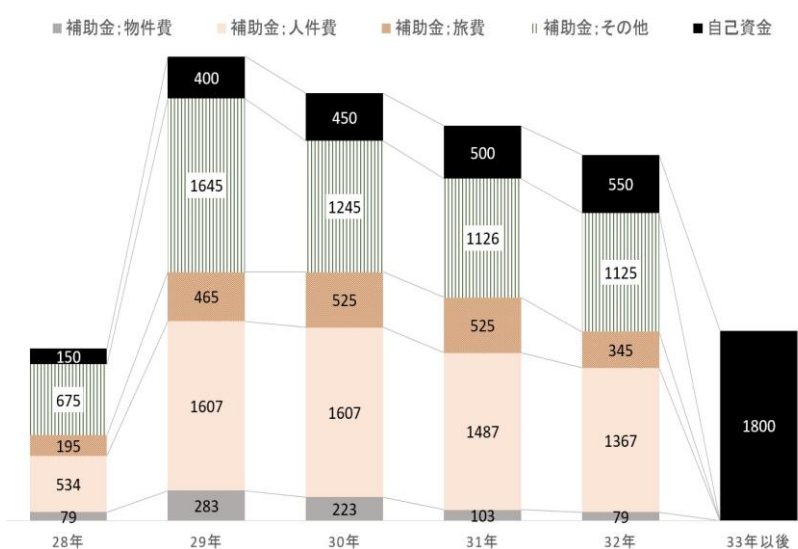
ミャンマー・ラオス・カンボジアのトップ大学において「日本研究・日本語教育」が自立的に行われることを支援する本事業は、ミャンマー・ラオス・カンボジアにとって重要である以上に、日本の将来にとって重要な取組である。このため、国際交流基金をはじめとする日本語教育の振興をサポートする日本の他の組織と連携し、「日本研究・日本語教育」支援事業の活動を、継続的に展開する。なお、本学はすでに平成27年に国際交流基金との間で包括協定を締結し、協力関係を構築している。

◆他大学や企業との連携

・本学がミャンマー・ラオス・カンボジアに設置する予定の Global Japan Office は、本学が蓄積しているミャンマー・ラオス・カンボジアに関する広汎で正確な現地情報を踏まえ、日本の他大学に情報を提供するものである。引き続き、この機能の充実に努めている。

・本事業の実施により、企業等との連携が強化されることが想定される。東南アジアに進出する企業へのインターンシップに、日本語の堪能な留学生を紹介するなどし、日本企業の活動と、留学生の就職を支援する。またインターンシップ連携先企業から学生支援経費の支援を募る。

③ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画



【物品費】 平成28、29、30年度には本学内のプロジェクト室の整備などのために物品費を充てるが、その後の経常的な経費は文具、図書などの消耗品である。平成33年度以後は、大学の運営予算で対応する。

【人件費・謝金】 補助期間中にはビルマ語、ラオス語、カンボジア語を解し現地との連絡調整にあたる教務補佐、および支援事務のための職員を雇用するが、補助期間中にノウハウを蓄積し、平成33年度以後は、通常の派遣・受入れの留学業務のなかに組み込み、大学の運営予算で対応可する。

大学の運営予算で対応可する。

【旅費】 平成28、29、30年度には短期留学への付添いのため、教員の派遣・受入れが予定されている。また Global Japan Office の開設にあたっては事務系職員の出張も必要となる。しかし、ノウハウの蓄積とインターネットの活用により、旅費の支出の多くは33年以後不要となる見込みである。

【その他】 「その他」の支出の多くは、受入れ学生の渡航費・宿泊費である。ただし、本学からの全派遣者、先方大学からの交換による長期留学者、大学院への留学者については、渡航費等の支援は予定していない。支援は、先方大学からの短期 Joint Education Program での来日者に限る。平成33年度以後は、この区分についても自弁を原則とするものの、その一部を本学の基金や寄付金、また大学の運営予算から補助する。この他、「その他」の支出として、広報のための印刷物、およびWebページの運営費などが予定されている。これらは、平成33年度以後は、大学の運営予算で対応する。

補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。

(単位:千円)

補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための用途に限定されます。(平成28年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)
【年度ごとに1ページ】

記載例 : 教材印刷費 ○○○千円
○○部×@○○○円
: 謝金 ○○○千円
○○人×@○○○円

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	950	1,500	2,450	
	①設備備品費	750	0	750	
	・ PC (@150千円×5台)	750		750	
	・			0	
	・			0	
	②消耗品費	200	1,500	1,700	
	・ ファイル等事務用品	200	1,500	1,700	
	・			0	
	・			0	
	[人件費・謝金]	5,345	0	5,345	
	①人件費	4,920	0	4,920	
	・ 教務補佐 (@160千円×4月×3人)	1,920		1,920	
	・ 事務補佐職員 (@180千円×5月×2人)	1,800		1,800	
	・ 非常勤講師 (@200千円×6コマ)	1,200		1,200	
	②謝金	425	0	425	
	・ T A (@2千円×13コマ×1学期)	160		160	
	・ 有識者会議出席 (@23千円×5人×1回)	115		115	
	・ 招へい教員授業謝金 (@10千円×15回)	150		150	
	[旅費]	1,950	0	1,950	
	・ 海外連携校教員招へい旅費 (@300×3人)	900		900	
	・ 教員派遣旅費 (@300×3人)	900		900	
	・ 有識者会議出席 (国内@20千円×5人×1回)	100		100	
	・ イマージョン合宿教員旅費 (@2.5×1名×2専)	50		50	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	[その他]	6,755	0	6,755	
	①外注費	1,000	0	1,000	
	・ Webページ制作費	1,000		1,000	
	・			0	
	・			0	
	②印刷製本費	720	0	720	
	・ パンフレット (@0.2千円×600冊)	120		120	
	・ 報告書 (@2千円×300冊)	600		600	
	・			0	
	③会議費	0	0	0	
	・			0	
	④通信運搬費	200	0	200	
	・ パンフレット等郵送	200		200	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	4,835	0	4,835	
	・ 短期受入学生渡航費 (@200千円×11名)	2,200		2,200	
	・ 短期受入学生宿泊費 (@10千円×14日×11名)	1,540		1,540	
	・ イマージョン合宿会場借料 (@15千円×11名)	165		165	
	・ イマージョン合宿等車両借り上げ	430		430	
	・ 翻訳 (Web、パンフレット)	500		500	
平成28年度	合計	15,000	1,500	16,500	

(大学名:東京外国語大学) (タイプ:B)

(前ページの続き)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	2,830	2,300	5,130	
	①設備備品費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	②消耗品費	2,830	2,300	5,130	
	・ファイル等事務用品	2,830	2,300	5,130	
	・			0	
	・			0	
	[人件費・謝金]	16,065	0	16,065	
	①人件費	14,880	0	14,880	
	・教務補佐 (@160千円×12月×3人)	5,760		5,760	
	・事務補佐職員 (@180千円×12月×2人)	4,320		4,320	
	・非常勤講師 (@200千円×24コマ)	4,800		4,800	
	②謝金	1,185	0	1,185	
	・T A (@2千円、2学期)	320		320	
	・外部評価委員会出席 (@23千円×5人×1回)	115		115	
	・招へい教員授業謝金 (@10千円×15回×5人)	750		750	
	・			0	
	[旅費]	4,650	0	4,650	
	・海外連携校教員招へい旅費 (@300×5人)	1,500		1,500	
	・教育職員派遣旅費 (@300千円×5人)	1,500		1,500	
	・職員派遣旅費 (@300千円×5人)	1,500		1,500	
	・外部評価委員会出席 (@20千円×5人×1回)	100		100	
	・イマージョン合宿教員旅費@2.5×1名×2専攻	50		50	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	[その他]	16,455	1,700	18,155	
	①外注費	1,500	500	2,000	
	・Webページ構築、保守費	1,500	500	2,000	
	・			0	
	・			0	
	②印刷製本費	3,000	0	3,000	
	・パンフレット (@1千円×600冊×3言語)	1,800		1,800	
	・報告書 (@4千円×300冊)	1,200		1,200	
	・			0	
	③会議費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	800	200	1,000	
	・パンフレット等発送費	800	200	1,000	
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	11,155	1,000	12,155	
	・短期受入学生渡航費 (@200千円×15名)	3,000		3,000	
	・短期受入学生宿泊費 (@10千円×30日×15名)	4,500		4,500	
	・イマージョン合宿会場借料 (@15千円×15名)	225		225	
	・イマージョン合宿等車両借り上げ	430		430	
	・言語指標構築	2,000		2,000	
	・翻訳(Web、パンフレット)	1,000	1,000	2,000	
	平成29年度	合計	40,000	4,000	44,000

(前ページの続き)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	2,230	1,500	3,730	
	①設備備品費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	②消耗品費	2,230	1,500	3,730	
	・ファイル等事務用品	2,230	1,500	3,730	
	・			0	
	・			0	
	[人件費・謝金]	16,065	0	16,065	
	①人件費	14,880	0	14,880	
	・教務補佐 (@160千円×12月×3人)	5,760		5,760	
	・事務補佐職員 (@180千円×12月×2人)	4,320		4,320	
	・非常勤講師 (@200千円×24コマ)	4,800		4,800	
	②謝金	1,185	0	1,185	
	・T A (@2千円、2学期)	320		320	
	・有識者会議出席 (@23千円×5人×1回)	115		115	
	・招へい教員授業謝金 (@10千円×15回×5人)	750		750	
	・			0	
	[旅費]	5,250	600	5,850	
	・海外連携校教員招へい旅費 (@300×5人)	1,500		1,500	
	・教育職員派遣旅費 (@300千円×6人)	1,500	300	1,800	
	・職員派遣旅費 (@300千円×6人)	1,500	300	1,800	
	・有識者会議出席 (国内) (@20千円×5人×1回)	100		100	
	・有識者会議出席 (海外) (@300千円×2人×1回)	600		600	
	・イマージョン合宿教員旅費@2.5×1名×2専攻	50		50	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	[その他]	12,455	2,400	14,855	
	①外注費	500	900	1,400	
	・Webページ改訂、保守費	500	900	1,400	
	・			0	
	・			0	
	②印刷製本費	1,800	1,200	3,000	
	・パンフレット (@1千円×600冊×3言語)	600	1,200	1,800	
	・報告書 (@4千円×300冊)	1,200		1,200	
	・			0	
	③会議費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	500	0	500	
	・パンフレット等発送費	500		500	
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	9,655	300	9,955	
	・短期受入学生渡航費 (@200千円×15名)	3,000		3,000	
	・短期受入学生宿泊費 (@10千円×30日×15名)	4,500		4,500	
	・イマージョン合宿会場借料 (@15千円×15名)	225		225	
	・イマージョン合宿等車両借り上げ	430		430	
	・言語指標構築	1,000		1,000	
	・翻訳 (Web、パンフレット)	500	300	800	
平成30年度	合計	36,000	4,500	40,500	

(前ページの続き)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	1,030	1,500	2,530	
	①設備備品費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	②消耗品費	1,030	1,500	2,530	
	・ファイル等事務用品	1,030	1,500	2,530	
	・			0	
	・			0	
	[人件費・謝金]	14,865	0	14,865	
	①人件費	13,680	0	13,680	
	・教務補佐 (@160千円×12月×3人)	5,760		5,760	
	・事務補佐職員 (@180千円×12月×2人)	4,320		4,320	
	・非常勤講師 (@200千円×18コマ)	3,600		3,600	
	②謝金	1,185	0	1,185	
	・T A (@2千円、2学期)	320		320	
	・有識者会議出席 (@23千円×5人×1回)	115		115	
	・招へい教員授業謝金 (@10千円×15回×5人)	750		750	
	・			0	
	[旅費]	5,250	600	5,850	
	・海外連携校教員招へい旅費 (@300×5人)	1,500		1,500	
	・教育職員派遣旅費 (@300千円×6人)	1,500	300	1,800	
	・職員派遣旅費 (@300千円×6人)	1,500	300	1,800	
	・有識者会議出席 (国内) (@20千円×5人×1回)	100		100	
	・有識者会議出席 (海外) (@300千円×2人×1回)	600		600	
	・イマージョン合宿教員旅費@2.5×1名×2専攻	50		50	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	[その他]	11,255	2,900	14,155	
	①外注費	500	500	1,000	
	・Webページ改訂、保守費	500	500	1,000	
	・			0	
	・			0	
	②印刷製本費	1,800	1,200	3,000	
	・パンフレット (@1千円×600冊×3言語)	600	1,200	1,800	
	・報告書 (@4千円×300冊)	1,200		1,200	
	・			0	
	③会議費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	300	300	600	
	・パンフレット等発送費	300	300	600	
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	8,655	900	9,555	
	・短期受入学生渡航費 (@200千円×15名)	3,000		3,000	
	・短期受入学生宿泊費 (@10千円×30日×15名)	4,500		4,500	
	・イマージョン合宿会場借料 (@15千円×15名)	225		225	
	・イマージョン合宿等車両借り上げ	430		430	
	・翻訳 (Web、パンフレット)	500	900	1,400	
平成31年度	合計	32,400	5,000	37,400	

(前ページの続き)

＜平成32年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	790	1,500	2,290	
	①設備備品費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	②消耗品費	790	1,500	2,290	
	・	790	1,500	2,290	
	・			0	
	・			0	
	[人件費・謝金]	13,665	0	13,665	
	①人件費	12,480	0	12,480	
	・教務補佐 (@160千円×12月×3人)	5,760		5,760	
	・事務補佐職員 (@180千円×12月×2人)	4,320		4,320	
	・非常勤講師 (@200千円×12コマ)	2,400		2,400	
	②謝金	1,185	0	1,185	
	・T A (@2千円、2学期)	320		320	
	・外部評価委員会出席 (@23千円×5人×1回)	115		115	
	・招へい教員授業謝金 (@10千円×15回×5人)	750		750	
	・			0	
	[旅費]	3,450	1,200	4,650	
	・海外連携校教員招へい旅費 (@300×5人)	1,500		1,500	
	・教育職員派遣旅費 (@300千円×6人)	900	900	1,800	
	・職員派遣旅費 (@300千円×4人)	900	300	1,200	
	・外部評価委員会出席 (@20千円×5人×1回)	100		100	
	・イマージョン合宿教員旅費@2.5×1名×2専攻	50		50	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	[その他]	11,255	2,800	14,055	
	①外注費	500	500	1,000	
	・Webページ改訂・保守費	500	500	1,000	
	・			0	
	・			0	
	②印刷製本費	1,800	1,200	3,000	
	・パンフレット (@1千円×600冊×3言語)	600	1,200	1,800	
	・報告書 (@4千円×300冊)	1,200		1,200	
	・			0	
	③会議費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	300	200	500	
	・パンフレット等発送費	300	200	500	
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	8,655	900	9,555	
	・短期受入学生渡航費 (@200千円×15名)	3,000		3,000	
	・短期受入学生宿泊費 (@10千円×30日×15名)	4,500		4,500	
	・イマージョン合宿会場借料 (@15千円×15名)	225		225	
	・イマージョン合宿等車両借り上げ	430		430	
	・翻訳(Web、パンフレット)	500	900	1,400	
平成32年度	合計	29,160	5,500	34,660	

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

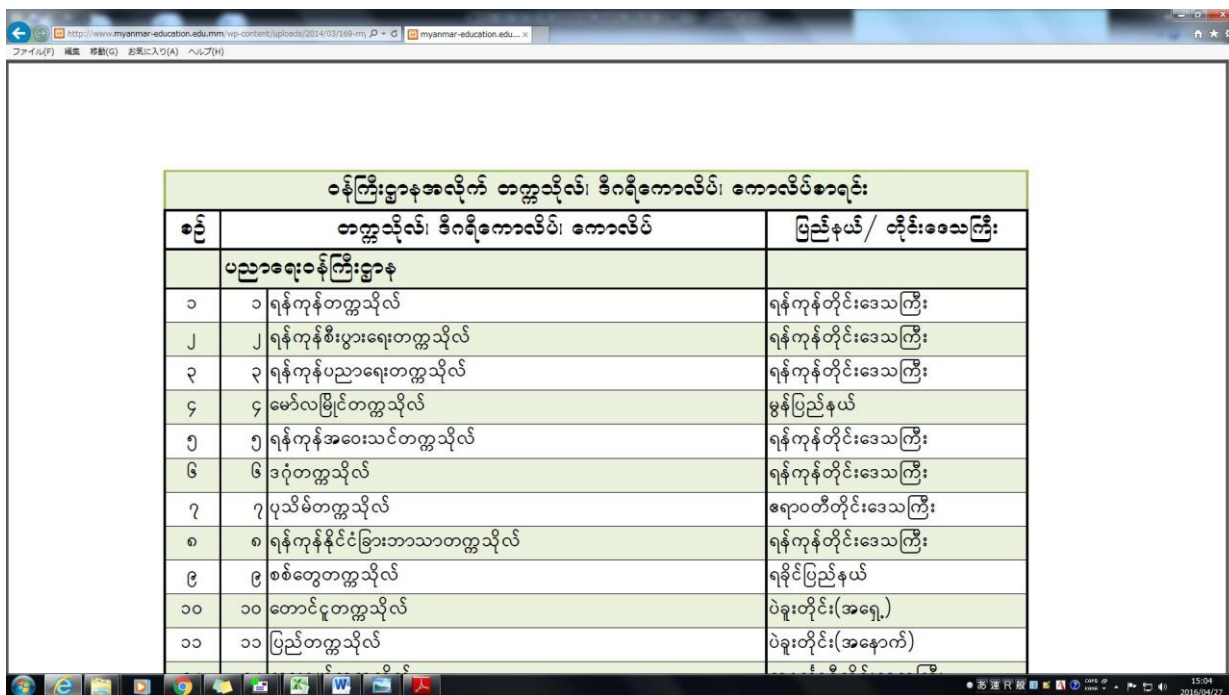
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	ヤンゴン大学 University of Yangon		国名	ミャンマー
設 置 形 態	国立	設 置 年	1920年（前身は1878年より）	
設 置 者（学長等）	Dr. Pho Kaung（学長）			
学 部 等 の 構 成	20学科（国文学科、英文学、歴史学、法学、哲学、心理学、人類学、考古学、国際関係学、地理学、東方学、図書館学・情報学、物理学、化学、数学、動物学、生物学、工業化学、地質学、コンピューター学）。1研究所（大学中央研究所URC）。			
学 生 数	総 数	3,588人	学部生数	1,522人
			大学院生数	2,066人
受け入れている留学生数	40人	日本からの留学生数	3人	
海外への派遣学生数	20人	日本への派遣学生数	10人	
Webサイト（URL）	http://uy.edu.mm/			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

ヤンゴン大学は、ミャンマーにおいて最初に設立された、最も著名な国立大学である。創立は、英領時代の1920年だが、前身のヤンゴン高等学校は1878年より大学教育を開始しており、東南アジアで最も伝統ある大学の一つといえる。20学科（文学部系12学科、理学部系8学科）が存在するが、1988年の民主化運動以降学部教育が中止され、大学院教育に特化してきた。しかし2013年より教育強化政策に変わったことから、強化大学として、学部教育を再開した。

<http://www.myanmar-education.edu.mm/dhel/999-2/>
（ミャンマー連邦共和国教育省HP内の大学一覧の1番目）



(大学名: 東京外国語大学) (タイプ: B)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名: 東京外国語大学)(タイプ:B)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

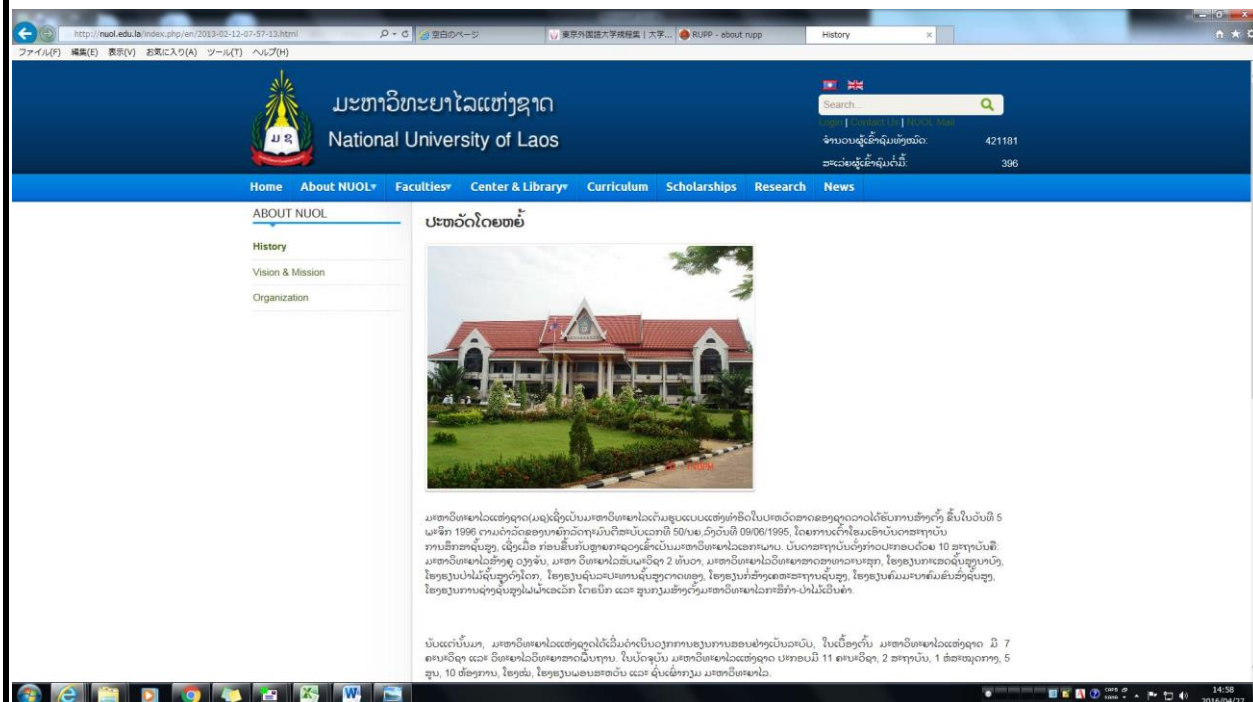
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	ラオス国立大学 National University of Laos		国名	ラオス
設 置 形 態	国立	設 置 年	1996年	
設 置 者 (学 長 等)	Dr. SAIGNALEUTH, Soukkongseng (学長)			
学 部 等 の 構 成	12 学部 + 8 附属施設 <学部> 法政治学部・経済経営学部・文学部・社会科学部・教育学部・工 学部・自然科学部・農学部・林学部・建築学部・環境学部・水資源学部 <附属施設> ラオス日本人材開発センターほか			
学 生 数	総 数	25,054人	学部生数	23,464人
			大学院生数	1,290人
受け入れている留学生数	699人	日本からの留学生数	11人	
海外への派遣学生数	53人	日本への派遣学生数	14人	
Webサイト(URL)	http://www.nuol.edu.la/			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

首相の命により1995年6月に既存の9単科大学と農業センターを統合して設置が認可された。開学は、1996年10月である。ラオスでは最大かつ最難関の大学である。学部、学科ともに毎年改編され、カリキュラム・講義等は着実に充実していつている。本学と関係が深い文学部については、2003年10月より日本語学科が、2006年10月より大学院修士課程が設置されている。

「Prime Minister' s Decree No.50/PM (1995年6月9日付)」により設置認可



(大学名: 東京外国語大学) (タイプ:B)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

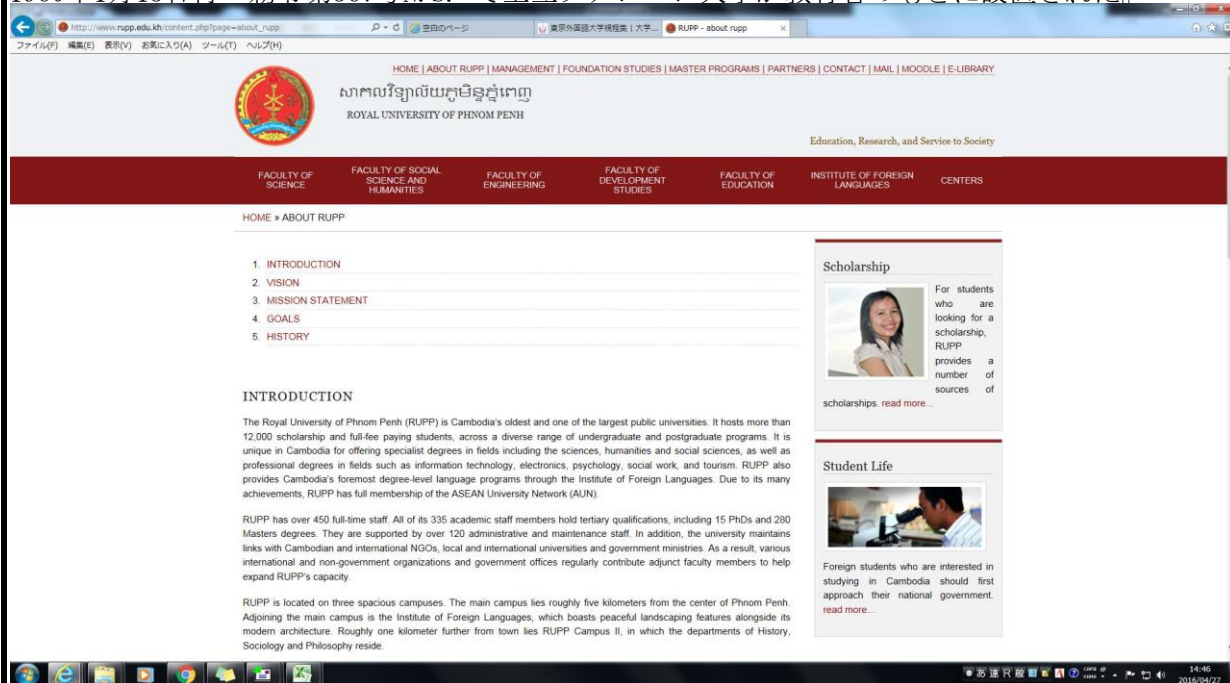
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	王立プノンペン大学 Royal University of Phnom Penh		国 名	カンボジア
設 置 形 態	国立	設 置 年	1970年	
設 置 者 (学 長 等)	Dr. Chet Chealy (学長)			
学 部 等 の 構 成	5学部 (24学科)、1研究所 (6学科)、大学院博士前期課程 (14学科) 自然科学部、社会人文学部、工学部、開発研究学部、教育学部 外国語教育研究所 (英語学科、仏語学科、日本語学科、中国語学科、朝鮮語学科、国際関係学科)、大学院博士前期課程			
学 生 数	総 数	17,491人	学部生数	16,848人
			大学大学院生数	768人
受け入れている留学生数	248人	日本からの留学生数	6人	
海外への派遣学生数	192人	日本への派遣学生数	90人	
Webサイト (URL)	http://www.rupp.edu.kh/			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

1960年に設置された王立クメール大学 (人文学部、科学技術学部) を前身とし、1970年にプノンペン大学と名称を変更した。国内の混乱により一時閉鎖を余儀なくされたが、1980年に、教員養成大学及び外国語研究所として再興された。1988年にこの二つの機関が統合されプノンペン大学となり1996年に王立プノンペン大学に名称を変更した

1960年1月13日付 勅令第367号N. S. で王立プノンペン大学が教育省のもとに設置された。



(大学名: 東京外国語大学) (タイプ: B)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:東京外国語大学) (タイプ:B)

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】

※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名	東京外国語大学		
①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成27年5月1日現在)及び各出身国(地域)別の平成27年度の留学生受入人数			
※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。			
※平成27年度の留学生受入人数は、平成27年4月1日～平成28年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。			
※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成27年5月1日現在の在籍者数を記入してください。			
順位	出身国(地域)	受入総数	平成27年度受入人数
1	中国	245	261
2	韓国	93	97
3	ロシア	15	20
4	イタリア	13	22
5	台湾	12	16
6	ウズベキスタン	11	17
7	ドイツ	10	15
8	ベトナム	10	13
9	モンゴル	10	12
10	インドネシア	10	11
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) シンガポール フランス	145	247
留学生の受入人数の合計		574	731
全学生数		4647	/
留学生比率		12.4%	

②平成27年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成27年度中(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。
なお、平成27年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国(地域)	派遣先大学名	平成27年度派遣人数
1	アメリカ	ニューヨーク州立大学オルバニー校	5
2	英国	リーズ大学	5
3	カナダ	ブリティッシュ・コロンビア大学	4
4	オーストリア	ウィーン大学	3
5	ドイツ	エアランゲン・ニュルンベルク大学	3
6	フランス	パリ第三大学	3
7	スペイン	セビーリャ大学	3
8	ロシア	サンクトペテルブルク大学	3
9	大韓民国	ソウル大学校	3
10	中国(香港)	香港大学	3
その他 (上記10校以外)	(主な国名) イタリア	(主な大学名) ボローニャ大学	137
	計 41 力国	計 74 校	
派遣先大学合計校数			84
派遣人数の合計			172

(大学名: 東京外国語大学) (タイプ:B)

大学等名	東京外国語大学						
③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成27年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
740	10	16	118	1	0	145	19.6%
うち専任教員 (本務者)数	10	16	15	1	0	42	

(大学名: 東京外国語大学) (タイプ:B)

<p>大学等名</p>	<p>東京外国語大学</p>
<p>④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】</p>	
<p>◆ 国際的な教育環境の構築 ※1 「TUFSネットワーク中核大学創成宣言」 出典：http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/president/</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">○ 「TUFSネットワーク中核大学」創成宣言</p> <p>本学は、本学の「グランドデザイン」及び「ミッションの再定義」の理念に基づき、10年後を見据え、</p> <p>第1に、真の多言語グローバル人材を養成する大学 第2に、日本から世界への発信を担う大学 第3に、世界諸地域の知識・経験をもとに、日本の大学のグローバル化を支援する大学たることを目指していきます。</p> <p>平成26年5月</p> </div>	
<p>※2 Joint Education Program の例「エアランゲン大学との開催」 出典：http://www.tufs.ac.jp/past_topics/15100501.html 2015年9月4日～9月18日 日独タンデム合宿&日本語研修</p>	
	
<p>※3 「ただいま海外留学中」システム 出典：http://tobita.tufs.ac.jp</p>	
	
<p>※4 グローバル人材育成言語教育プログラム (GLIP) 出典：http://www.tufs.ac.jp/education/doc/glip_guide_2016.pdf</p>	
<p>※5 ISEPTUFS Program 出典： http://www.tufs.ac.jp/intlaffairs/exchange_in/program/doc/2016j_%20Spring_Semester_Exchange_Students_Guidebook.pdf</p>	

(大学名: 東京外国語大学) (タイプ: B)

大学等名	東京外国語大学																																																
④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】																																																	
※6 博士論文協働指導協定（コチュテル）一覧																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">締結中</th> <th>H28.3.31現在</th> <th colspan="2">終了したもの</th> </tr> <tr> <th>番号</th> <th>開始年</th> <th>相手先大学</th> <th>番号</th> <th>学位取得年月</th> <th>相手先大学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>H23</td> <td>ローマ大学</td> <td>1</td> <td>H22.3</td> <td>ヒルデスハイム大学</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>H23</td> <td>リスボン大学</td> <td>2</td> <td>H24.10</td> <td>ポローニャ大学</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>H24</td> <td>フライブルク大学</td> <td>3</td> <td>H24.12</td> <td>ポローニャ大学</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>H25</td> <td>バスク大学</td> <td>4</td> <td>H25.11</td> <td>ポローニャ大学</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>H25</td> <td>チューリッヒ大学</td> <td>5</td> <td>H27.3</td> <td>パリ第8大学</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>H26</td> <td>トレント大学</td> <td>6</td> <td>H27.12</td> <td>ポローニャ大学</td> </tr> </tbody> </table>			締結中		H28.3.31現在	終了したもの		番号	開始年	相手先大学	番号	学位取得年月	相手先大学	1	H23	ローマ大学	1	H22.3	ヒルデスハイム大学	2	H23	リスボン大学	2	H24.10	ポローニャ大学	3	H24	フライブルク大学	3	H24.12	ポローニャ大学	4	H25	バスク大学	4	H25.11	ポローニャ大学	5	H25	チューリッヒ大学	5	H27.3	パリ第8大学	6	H26	トレント大学	6	H27.12	ポローニャ大学
締結中		H28.3.31現在	終了したもの																																														
番号	開始年	相手先大学	番号	学位取得年月	相手先大学																																												
1	H23	ローマ大学	1	H22.3	ヒルデスハイム大学																																												
2	H23	リスボン大学	2	H24.10	ポローニャ大学																																												
3	H24	フライブルク大学	3	H24.12	ポローニャ大学																																												
4	H25	バスク大学	4	H25.11	ポローニャ大学																																												
5	H25	チューリッヒ大学	5	H27.3	パリ第8大学																																												
6	H26	トレント大学	6	H27.12	ポローニャ大学																																												
※7 大学の世界展開力強化事業プログラム「中南米」 出典：http://www.musachino-la.jp/																																																	
																																																	
◆ 国際的ネットワークのもとでの交流実績 ※8 Global Japan Office 出典：https://tufs-sgu.com/gjo/																																																	
																																																	
※9 アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム 出典：http://www.tufs.ac.jp/ofias/j/caas/index.html																																																	
※10 アジア外国研究系大学コンソーシアム 出典：http://www.tufs.ac.jp/topics/39.html																																																	
																																																	
◆ 単位の実質化に関する実績 ※11 TUFs クォーター制 出典：https://tufstoday.com/articles/150313-2/																																																	

大学等名	東京外国語大学
<p>⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】</p> <p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、国際化拠点整備事業費補助金、研究拠点形成費等補助金等又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組（大学教育再生加速プログラム等）がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成28年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>○スーパーグローバル大学等事業 スーパーグローバル大学創成支援（タイプB グローバル化牽引型）「世界から日本へ、日本から世界へ」ー人と知の循環を支えるネットワーク中核大学ー</p> <p>本事業は、グローバル化と同時に多様化が進む地球社会において、本学がこれまで培ってきた日本を含む世界諸地域の知識・経験をもとに、「ネットワーク中核大学」として、「多言語グローバル人材の育成」と「日本の発信力強化」、そして「他大学の国際化への支援」という3つの課題に総合的に取り組むという先導的事業に挑戦し、これを実現させることで、わが国の大学のグローバル化を牽引することを目指すものであり、特定の地域ではなく全世界を、また、本学のみならず日本全体のグローバル化を目指すことに相違点がある。</p> <p>○ 大学の世界展開力強化事業～中南米等との大学間交流形成支援～（平成27年度～平成31年度）日本と中南米が取組む地球的課題を解決する文理協働型人材養成プログラム 中南米諸国で取り組むべき環境、資源エネルギー、食料、社会・経済開発などの地球規模の課題を解決するために、東京外国語大学、東京農工大学及び電気通信大学の3大学が連携して実践型グローバル人材を養成する取組である。短期・中期・長期の三つの形態で、学生の受入れ・派遣を実施するプログラムであり、本事業における経費とは重複しない。</p> <p>○ 独立行政法人日本学生支援機構平成28年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）に採択されたプログラム</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 世界諸地域と日本の交流を支えるTUFS双方向非英語圏学生交流プログラム（双方向協定型） 2. TUFS英語圏双方向学生交流プログラム（双方向協定型） 3. 言語文化学部 Freshman Abroad Program（協定派遣 短期研修・研究型） 4. 国際社会学部 Freshman Abroad Program（協定派遣 短期研修・研究型） 5. 夏学期冬学期短期海外留学プログラム（英語圏）（協定派遣 短期研修・研究型） 6. 夏学期冬学期短期海外留学プログラム（非英語圏）（協定派遣 短期研修・研究型） 7. TUFS大学院Joint Education Program 2016（協定派遣 短期研修・研究型） 8. スーパーグローバル大学創成支援（グローバル化牽引型）プログラム（協定派遣 短期研修・研究型）（重点政策枠） 9. 大学の世界展開力強化事業（中南米）（日本と中南米が取組む地球的課題を解決する文理協働型人材育成プログラム）（協定派遣 短期研修・研究型）（重点政策枠） 10. スーパーグローバル大学創成支援（グローバル化牽引型）プログラム（協定受入 短期研修・研究型）（重点政策枠） 9. 大学の世界展開力強化事業（中南米）（日本と中南米が取組む地球的課題を解決する文理協働型人材育成プログラム）（協定受入 短期研修・研究型）（重点政策枠） <p>○ 大学教育再生加速プログラム（テーマV 卒業時における質保証の取組の強化）申請中 本事業は、言語力、専門力、行動・発信力に関し、卒業時の達成度を客観的な指標で示し、「多言語グローバル人材ディプロマ・サブリメント」として配布するものである。これは、在学中の学生に対する「多言語グローバル人材ポートフォリオ」の最終形として編集され、各自の能力を本ポートフォリオで確認することができるように整備するものである。</p>	